

6.8 大学トップマネジメント研修 メールマガジン配信 資料

6.8.1 第17回メールマガジンの配信（平成30年5月18日配信）

【世界の大学事情 第13回】

その1：『学長職のグローバル化：優れたリーダーシップのための競争』(Globalizing the Academic Presidency: Competing for Talented Leadership)

Richard A. Skinner（ハリス研究会シニアコンサルタント・カナダロイヤルローズ大学およびアメリカクレイトン州立大学元学長）

高等教育もグローバル化に無縁ではない。今日、研究活動を中心とする大学では、学生および教授が海外で活動することを奨励およびサポートしていない場合は珍しく、そして依然として数こそ控えめながら、他国で大学を率いるために、海外出身または海外で教育経験のある学長がますます選出されるようになっている。

2つの事例

アメリカの大学は、1930年代の終わりから、特に第2次世界大戦のさなかとその後に移住してきた海外生まれの学者、思想家、および研究者を大量に呼び込むことで利益を得た最初の例である。1965年のアメリカ移民法改正以降において、特にインド、韓国、および台湾からの学生の数における着実な増加があり、彼らは、アメリカの大学に入学して、高等教育学位を取得し、そして職員や、部門長、学部長、副学長、そして学長として米国に留まった。

今日、全米で最も高い名声を誇る研究大学が加盟しているアメリカ大学協会(AAU)のメンバー60人の学長のうち、12人が外国生まれの人物で、彼らはオーストラリア、中国、インド、そしてベネズエラの出身である。この数値の背景として、その前の世代の1992年には、同じアメリカ大学協会のメンバーのうち、6人が外国生まれで、カナダ、中国、ドイツ、イラン、ノルウェー、そしてスウェーデン出身の学長だった。

アメリカ大学協会メンバーの学長の内の二人は、自らの国際的な移動経験が豊かであるということに加え、自らが高く評価されているのは、少なくとも部分的には自国以外の国々での経験によるものであるだろうと述べている。まず、フランス人でスタンフォード大学の同窓生である Jean-Lou Chameau は、サウジアラビアのキング・アブドゥッラー科学技術大学 (King Abdullah University of Science & Technology; KAUST) を率いるためにカリフォルニア工科大学の学長職を辞した。そしてインド生まれの Subra Suresh は、シンガポールの南洋理工科大学 (Nanyang Technological University in Singapore) において学長職を引き受けるためにカーネギーメロン大学の学長を辞したが、その後任として、イランからの移住者である Farnam Jahanian 副学長が学長職を引き継いだ。

学長職のグローバル化の二つ目の事例は、2017年の Times Higher Education (THE) 世界大学ランキング中、上位50位の中に含まれる25の非アメリカの大学の学長が、自らが学長職に就くまでに経験した国際的な教育および雇用経歴に言及している点である。

- オーストラリア国立大学：アメリカで生まれ、アリゾナ大学とハーバード大学で学位を取得。
- スイス連邦工科大学ローザンヌ校：スタンフォード大学で修士を取得、コロンビア大学およびカリフォルニア大学バークレー校の元教員。
- 香港科技大学：香港生まれで、カリフォルニア工科大学およびスタンフォード大学で学位を取得し、カリフォルニア工科大学、イェール大学、およびカリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)の元教員。
- インペリアル・カレッジ・ロンドン：アメリカ生まれで、リーハイ大学の元学長。
- カロリンスカ研究所：ノルウェー出身およびノルウェーで教育を受けた。
- ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス：エジプト生まれ、アメリカで学士号取得、オックスフォード大学の博士号取得。
- オックスフォード大学：アイルランド生まれ、UCLA およびハーバード大学で大学院の学位を取得。

- ブリティッシュコロンビア大学：ハーバード大学、ジョンズ・ホプキンス大学、エモリー大学、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)の元教員、およびシンシナティ大学の元学長。
- エディンバラ大学：ドイツ生まれで、テキサス大学およびゼロックスのパロアルト研究所 (Xerox PARC) で勤務。
- 香港大学：イギリス生まれで、2018年にアバディーン大学の副総長に就任予定。
- イリノイ大学：ウェールズ生まれで、UCLで教育を受け、コロラド大学ボルダー校およびミシガン大学の元教員。
- メルボルン大学：カリフォルニア大学バークレー校およびハーバード大学の元大学院生。

25人の非アメリカの大学の学長の中で、約半数(12人)は自らの出身国以外の国の高等教育機関において長期にわたる教育または雇用の経験を持つ。対照的に、THE ランキングの上位25のアメリカの大学の中で、8人の学長または総長が外国生まれで(イギリス、カナダ [2人]、キューバ、インド、イラン、台湾、そしてベネズエラ)、4人のアメリカ生まれの学長がイギリスの大学から学位を取得している。

いくつかの推論

特に、検証される国々や、文化、そして教育システムが多様であるとき、ここで例示された事例のサンプルは二つと少ないため、学長職をめぐる新たなトレンドのように見られる現象を説明するための基盤となるとは言えない。だが、それでもなお、いくつかの推論は成り立つだろう。

まず、実際の学長および総長の選択という点から議論を始めるのが良いだろう。最近まで、ほとんどの国々における学長の選択の手法は、教授たち(そしてときには、その高等教育機関の他の教職員)による選挙か、政府による選択だった。このプロセスは近年変化し始め、今日、多くの学長は、政府とも様々な程度のつながりを持ち、多様な大学関係者によって構成される公式の評議会によって選出される。もうひとつの方法は、一般的に大学内の代表者と、政府によって選択された学外者の組み合わせからなる人々の理事会に基づく。そういった理事会の実際の自治性は大幅に異なる。

これまでの記録やエビデンスから、概して、ある特定の選考方法が学内のメンバーに優勢な発言力を与えるときは、学長には学術関係者で、自国出身の学者が優先して選ばれる傾向が示唆されている。慣れや親しみは、学長の選出において、軽蔑を助長しないようであると言える。学長を選考するメンバーの中で、非学術関係者が学術関係者の数を上回る場合には、外国出身の候補者(しかし、依然として学術関係者の方が選ばれる可能性が高い)が選出される傾向がより強いとみられる。これは学術界以外の、特にグローバル化がはるか以前に実践上の現実になっているビジネスとファイナンスの分野での経験を持つ委員会または理事会のメンバーに由来する。彼らのように日頃から、世界中の様々なタイムゾーンにいる人々と交流をしている人々にとっては、留学経験または海外大学での勤務経験をもち、海外の大学で成功した経歴を含む、積極的に国際的な活動に従事した経歴を持つ学長候補者は、それほど異例ではない。

大学に以前にも増してさらなる自治を認める国家政府と並んで、近年「市民」理事会による統治を含んだ非学術関係者の役割が増加しているようなので、外国出身の学長がより強力な候補者として検討される可能性が高いと推定できるかもしれない。従って、ここで観察された外国出身者の学長をめぐる新しい傾向は、今後も長期に渡り継続または発展していくかもしれないと言える。

自国出身者ではない学長の選出を促す第二の要素は、それが、さらに大規模な発展を遂げている国際高等教育の一部であるということである。世界中で、外国で学ぶ学生の推定数は年間で370万人から500万人に及び、対前年比における成長は10~12%となっている。また、2014-2015年および2015-2016年に外国の機関における教員交流に関するデータは、世界中で7%以上の増加を示し、長期間にわたって海外で過ごすことを望む教員の数は、1年間の例外を除き、数年間継続して増加している。さらに、300以上の大学が、国外のキャンパスを運営し、その大学の名の下に、現地で完結する学位プログラムを国外の運営者によって提供している。

海外出身の学長が選ばれる三つめの推論は、海外での教育経験を持つ者は、教育のために自分の故郷、家族、そして友人を離れ、別の国、文化、そして言語に向かう勇気と自発性を持つ人物であろう、という言葉説に依拠している。そういった人物は、当人が在籍する大学を含む、新たな環境において優れた力を発揮するための大志と意欲を持っている可能性が高く、ときには教授、部門長、学部長、副学長として従事し、そして、学長にも選ばれうるのである。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10274>

その2：『高等教育システムの大衆化と研究大学』(Postsecondary Systems, Massification, and the Research University)

Philip G. Altbach (米国ボストンカレッジ国際高等教育センター研究教授兼創設理事)

過去70年間に、高等教育機関に在籍する学生の数および、世界中でますます多様化している高等教育の機能の両者はかつてなく拡大・大衆化しており、高等教育における真の革命を象徴していると言っても過言ではない。過去たった10年間でそこらのうちに、外国人留学生の高等教育機関における入学者数は倍増した。しかしながら、高等教育における質の維持や、ますます多様化する学生集団の様々なニーズに対応するという新たな学術的な機能を果たすために、その役割が明確に定義され、機能別に分化した高等教育システムを作るための包括的な努力をしてきた国はほとんど無いと言って良い。

経済が複雑化するとともに、国際的な結びつきが強まるにつれ、それを維持するために、より高度な水準のスキルが必要とされるようになり、適格な労働力を準備する上で高等教育が頼りにされてきた。あらゆる場所において、高等教育経験の有無が、社会的流動性と技術職市場へ参入するための必須条件となった。高等教育機関において増大する多様性は、高等教育機関へのアクセスに対する多大な需要に対応して進展してきたものであるが、その多様化の一方で、高等教育機関は首尾一貫した機能別の分化をしてこなかった。

同時に、世界中の伝統的な研究大学は、社会のリーダーシップ的立場を担う専門家を育成する一方で、拡大する高等教育セクターのための学術スタッフを教育し、研究を遂行し、グローバルな知識ネットワークに従事するということへの高まるプレッシャーにさらされてきた。高等教育の大衆化以前は、これら伝統的な研究大学は高等教育セクターを支配していた。今や多くの国々ではこれらの研究大学は一般的に少数派である。それにもかかわらず研究大学は主要な高等教育機関としての重要性を中心的に持ち続けているが、かつてない予算面でのプレッシャーや、増大するアカウントビリティ（説明責任）に対する要求、そして「世界トップレベル」になるためのグローバルな競争にさらされている。高等教育セクターにおけるその他の機関は、これら一流の研究大学にリーダーシップを期待して目を向けているが、研究大学は大部分において、その伝統的な役割を果たすにとどまってきた。全般的に研究大学は、より広い高等教育のエコシステムにおいて欠かせない部分を占めるということや、より広い学術コミュニティに対してリーダーシップを提供する責任があることを認識してこなかった。

そこかしこで出現してきた数々の混迷する高等教育機関を整理・統合するという明確なニーズが存在する。多くの国々では、新たに設立された高等教育機関のかなりの部分が私立セクターに属し、その中で営利目的の機関が占める割合も増加傾向にある。私立の高等教育機関が、より広い公共の利益に資することや、許容できる水準の質を維持して機能することを保証することは非常に重要である。

これらの、市場の要求に対応し、一般的に制約を受け無い形で進展してきた高等教育機関の多様化は、過去半世紀に出現してきた一連の複雑な社会的目的に資することを目的として、機能別に分化がなされた高等教育システムを開発するための計画的な努力で置き換えられる必要がある。そういったシステムは、異なるタイプの高等教育機関の特定の役割と責任を理解し、各々のタイプの機関の重要性を認識するとともに、異なるタイプの機関が効果的に連携することを保証するべきである。

研究大学はあらゆる学術システムの頂点に位置する一方で、研究大学自身が多面的なシステムの不可欠な一部分であることを認識しなければならない。研究大学は、高等教育の巨大で複

雑なシステムの小さな一部分でしかなく、研究大学という単一の機関が拡張しすぎることなく、システムの残りの部分が研究大学の模倣を追求しないことが重要である。

これらの課題は、最近ドイツのハンブルグにおいて、ケーバー財団(Körber Foundation)と、ハンブルク大学、そしてドイツ大学学長会議 (German Rector's Council; HRK)によって年2回開催されるハンブルグ国際大学リーダー協議会(Hamburg Transnational University Leaders Conference)において、多様化し機能別に分化した高等教育システムをテーマとして議論された。世界各地から集まった50人の大学のリーダーがこの主題について議論し、彼らの展望を反映した以下の声明が発表された。

ハンブルグ宣言：21世紀のための高等教育の組織化

研究大学の役割

- 最高学府としての研究大学はグローバルな知識経済の中心である。これは社会、学究的環境、産業、そしてより広い経済に資するリーダー、科学者、および学者を教育する。大学は研究を遂行するとともに、インターナショナルな科学の窓口を担う。
- 研究大学は高等教育が成功するために欠かせず、公益にも貢献する。
- 研究大学は、ますます複雑で多様になる教育のエコシステムにおいて機能し、様々な集団およびニーズに資する多数の機関で構成される。現代社会において効果的であるために、研究大学は教育、研究、人格形成、および社会奉仕を行うという本質的な役割を維持しなければならないが、高等教育分野における他の機関と建設的に協力するとともに、これらの他の機関に例を示してリーダーシップを提供しなければならない。

効果的な機能別分化のための要件

グローバルな高等教育システムに向けた機能別分化プロセスが、科学的にデザインされ、価値を重視した方法で発生するためには、以下の段階が必要である。

- 明確な機能別分化：各々のタイプの高等教育機関の使命が明確に定義され、守られるべきである。管理者は適切な学術的分化が維持されるために努力すべきである。我々はグローバルな大学ランキングがしばしば均一性を促進することで機能別分化を歪めるということに注意が必要である。
- 自治性：高等教育機関は、その使命を果たすために必要なリソースを管理する権限を与えられるべきである。
- 資金調達：各々のタイプの高等教育機関の使命を果たすために十分で、予想可能な資金調達の流れが確立されなければならない。
- 質：学術的な専門家によってデザインされ施行される質保証システムは、すべての高等教育機関に不可欠な要素であるべきである。
- 浸透性：学生に高等教育に対する公平なアクセスを可能にする接続メカニズムがあるべきであり、彼らが教育上の身分を失うことなく様々なタイプの機関の間を容易に移行できるようにすべきである。
- 一貫性：グローバルな高等教育において、もっとも急速に成長している分野である私立の高等教育機関は、効果的な高等教育システムに注意深く統合される必要がある。

ハンブルグ宣言は、参加した50人の大学学長ならびに支援団体の懸案事項を反映する。高等教育の大衆化は、学生および教員機関の数の劇的な増加だけでなく、高等教育機関の複雑性と多様性の増大も意味している。今現在、世界のほとんどの地域で未解決のままとなっている中心的課題は、高等教育における合理性を保証することである。さらに、高等教育はますます多様化する学生集団とグローバル化された複雑な経済に対しても役割を十分果たしていく必要がある。

注意：ハンブルグでの評議の情報を記したレポートは、ケーバー財団の以下の URL から無料でアクセス可能である。http://www.bc.edu/content/dam/files/research_sites/cihe/pdf/Korber%20bk%20PDF.pdf。また、このレポートは書籍としても公表される。Philip G. Altbach, Liz Reisberg, および Hans de Wit 編, *Responding to Massification (画一化への対処)*。

Differentiation in Postsecondary Education Worldwide (世界の高等教育における機能別分化) (ロッテルダム, オランダ: Sense Publishers, 2017).

※原文掲載先 : <https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10123>

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」第 1 回国内プログラム 公開セミナーのご案内

6.8.2 第 18 回メールマガジンの配信 (平成 30 年 6 月 15 日配信)

【世界の大学事情 第 14 回】

その 1 : 『無料の高等教育 : 平等と公平の誤解』 (Free Higher Education: Mistaking Equality and Equity)

Ariane de Gayardon (英・ユニバーシティー・カレッジ・ロンドン グローバル高等教育研究センター研究員)

高等教育の授業料無料化の運動は、2013 年のチリにおける学生運動から、2016 年の南アフリカでの #FeesMustFall 運動および 2017 年のフィリピンでの高等教育の授業料の撤廃の決定等、世界中に広がっている。一般市民や、とりわけデモに参加している学生とその家族は、授業料を撤廃することが、特に低い社会経済的背景を持つ学生を含む人々の高等教育へのアクセスを改善させると信じているようだ。しかしながら、高等教育の授業料無料化が、学生のためのアクセスやサクセス (卒業率) の改善や、より良い公平性につながるというエビデンスはない。

不公平な「無料」の高等教育システム

今日の世界の高等教育システムの 40% 近くが、自らを「無料」だとみなしている。しかしながら、「無料の高等教育」という看板の裏側に隠れている真実は非常に多様である上、入学したすべての者に対して費用を課すことなく学位を与える国はほとんど無いと言って良い。実際には、高等教育が完全に「無料」と考えられている国々ですら、補助金を公立セクターのみに制限している。これらの国々では、高校を卒業したすべての学生には、公立の機関で高等教育を無料で受けることのできる身分が保証されている。そういった国々にはアルゼンチン、キューバ、フィンランド、そしてノルウェーが含まれる。その他、すなわちデンマークやスウェーデンは最近、留学生に授業料を導入することで制限を加えた。

他の国々では、授業料をゼロに保ったまま、経営上の費用を賄うため、名目上の手数料を値上げした。約 10 年前に撤廃された授業料よりも名目上の手数料が高いというのが、アイルランドにおける現状である。

しかしながら、世界的には無料の高等教育を維持しながら、大衆の経済的負担を軽減するためのもっとも一般的な方法は、支援を受けることのできる人数を政府によって制限することだった。この方法が特に注目されるべきなのは、これが高等教育の無償化に対する要求の背景にある、まさにその論拠と対立するからである。このような方法は、最も恵まれない集団が不利になる形で高等教育へのアクセスを制限することが多い。ブラジルやエクアドルのようないくつかの国々では、公立高等教育機関へのアクセスのために標準化された入学試験を規定している。主に旧ソビエトや東アフリカなどの国々はデュアル・システムを実施し、政府が公立の高等教育機関における一定の人数のみに援助を行う一方で、残りの学生は授業料を支払うことでアクセスできることになっている。この 2 つのシステムでは、實際上、高等教育を無料で受けられるか否かが個人の実績に基づいて決定されるという点で、より恵まれた社会経済的背景にある学生に有利に働くため、同種の不公平を生み出している。

全体として、授業料が無料の高等教育というコンセプトは、多様な現実を内包する複雑なものである。ある国の高等教育システムがどのように無料であるかについては、多くの要素に依

存しているが、めったに普遍的なアクセスを保証している訳では無いのである。

アクセスとサクセス：ラテンアメリカのケーススタディ

高等教育のアクセスと授業料の政策、特に高等教育の授業料無料化政策との間のつながりを描き出すために、この論説ではラテンアメリカにおける3つの国々に注目する。アルゼンチンとブラジルの両国は公立の機関において高等教育を無償で提供しているが、アルゼンチンでは、公立の高等教育システムがすべての者に開かれている一方で、ブラジルの場合は、標準化された入学試験によって、その対象となる学生の規模が制限されている。2016年以前、チリでは、公立および私立の高等教育機関における授業料は高額で、人口当たりのGDPに換算したときに世界でもっとも高額なものだった。これら3つの国々は歴史的、地理的、そして文化的状況を共有しているにもかかわらず、各々の高等教育に支出するためのアプローチが根本的に異なっているため、これら3つの国々を比較することは、啓発的な取り組みであると言える。

2013年のこれらの国々の就学率（Gross Enrollment Ratios: GER）は、チリでは84%、アルゼンチンでは80%、そしてブラジルでは46%だった。チリの就学率がもっとも高く、ブラジルの値を約40%上回った。従って、授業料システムそれ自体は必ずしも高等教育への入学を阻むことはなく、授業料のあるシステムでもユニバーサル・アクセスに近いレベルを達成することができると思われる。

しかし、就学率は高等教育へのアクセスのための十分良い尺度ではない。近年は、入学した学生が無事に卒業したかどうかという「サクセス」が、高等教育のアクセスに関する研究において不可欠な要素となっており、高等教育システムのアクセスの実績を検証する上では、卒業率が考慮される必要がある。2015年の卒業率はチリでは60%、アルゼンチンでは51%、そしてブラジルでは51%と見積もられた。この卒業率の尺度においてもまた、チリはこれら3カ国の中で1位であり、その卒業率の高さはアルゼンチンの2倍であった。アクセスと同様に高等教育のサクセスも、授業料の有無によって決定されるわけではないようであり、授業料を徴収しない国々においても、卒業率という面では、全く上手くいかないこともある。

これらの事例が示すことは、高等教育のアクセスとサクセスは、授業料の政策によって決まることはなく、無料の授業料システムを維持する国々がこれらの領域で苦戦することがある一方で、授業料の高い国々で上手くいっているということである。加えて、これら3カ国における、社会経済背景に関する調査の分析によると、チリとアルゼンチンにおいては、高等教育のアクセスとサクセスが、個人の経済的背景に影響を受けていない一方、ブラジルにおけるアクセスは、個人の経済背景という変数に非常に強い影響を受けていることが示されている。しかしながら、これら3つの全ての国々で、人々は、個々人の文化資本（cultural capital）の差に基づく顕著な不公平に苦しんでいる。これは、経済的な費用負担が高等教育のアクセスに対する唯一どころか主要な障害ですらないため、高等教育を無料で提供することが必ずしもアクセスの改善につながらず、したがって、高等教育無償化の支持者の主な主張を論駁するということを示唆している。

授業料無料化の実施

授業料の無料化という政策措置を考慮する際に注目すべきことは、授業料無料化を実施する上での影響のみならず、その背景にある現実である。近年、授業料無料化を実施することを決定した国々では重大な課題に直面している。チリでは、政府が公立および私立のすべての高等教育機関の無償化政策を実施するための財源を見つけることに苦労している。結果として、授業料が無料となる人数に対する制限が課され、2016年に高等教育が無料で受けられるとされた学生の割合は学生全体の18%以下となった。同時に、フィリピンで近ごろ通過したばかりの授業料無料化の法案は、これまで授業料の無料化を支持していたまさに同じ集団によって、現在のやり方では不公平を悪化させるだけだとすでに批判されている。類似して、エクアドルの政府は授業料を撤廃すると同時に入学試験を導入したことで、現在、高等教育の民主化を阻んでいると批判されている。しかしながら、入学試験を撤廃することは、高等教育に対する追加的な需要に対応できる準備ができていないシステムでは、質の維持に関する問題を作り出しかねない。

授業料の無料化政策を実施することは、容易とは到底言えず、数十年間、高等教育を無償で提供してきた2つの国であるブラジルとアルゼンチンにおいて観察された限界が、近年広がる授業料の無料化を実施し始めた例においても、その変更直後に、現実となり得ることを示している。ドイツが大衆からの圧力を理由に、授業料を導入して10年もたない2014年にそれを廃止したことに体现されるように、単なる実施を超えて、これらの政策を変更することは極めて困難なので、長期的に熟考される必要がある。

ゆえに、最近授業料無料化の政策を導入した国々における状況は、それがどのように推移し、授業料を無料とするアプローチが成功するかどうかを理解するために、継続的にモニターされるべきである。ただし、今現在の各種指標によると、この政策はうまくいかないという方向が示されているようである。

結論

高等教育の授業料無料化は複雑な現実である。政策立案者にとっては、これは結局単純な予算決定であり、間違いなく強力な政治的な見世物なので、安易な方策のように思えるかもしれない。しかしながら、高等教育の授業料無料化を実施することは、費用が掛かり複雑であるだけでなく、アクセスやサクセスの改善を保証しない。これは主に高等教育の無償化は、的を絞った政策ではないため、個人がそれを必要としているのかどうかにかかわらず全員に影響を及ぼすからである。この政策は平等主義的だが不公平な状況を作り出す可能性があるだけでなく、しばしば実際に不公平な状況を作り出している。

公平性に関する問題を抱える無料の高等教育システムの事例は世界的に豊富だが、奇跡の社会政策として授業料の無料化を政治家は推し進め続けている。しかしながら、ある場所で上手くいかない政策が、別の場所で上手くいく可能性とはどれくらいあるのだろうか？我々は学生に対して、彼らの高等教育の費用負担を帳消しにするよりも、彼らが高等教育のために支払うことができるよう手助けするための公平な方法を作ることにより労力を注ぐべきではないだろうか？

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10127>

その2：『高等教育機関における収入条件型 (Income-Targeted) の授業料無料化 (とその危険性)』 (The Emergence (and Perils) of Income-Targeted Free Tuition)

Alex Usher (カナダ高等教育戦略協会会長)

かつて公立の高等教育機関における授業料については大きく2つの考え方の方向性があった。1つ目は単純に無料にせよというものだった。単純に普遍的な福祉として…幸運にもその立場を得た者からは、サービス提供時点で授業料を徴収せず、それ以降も一切無料であった(概して、授業料が「無料」の国々は、授業料を無料にするための財源も少ないため、学生が少ない傾向にある)。2つめの考え方の方向性としては、学生に授業料は課すが、支払いの援助が必要な者にはローンと助成金を組み合わせて提供するというものであり、これにより、裕福な家庭は貧しい家庭よりも多く支払うという、有益な価格差別が作り出された。

高等教育の授業料に対する後者のアプローチの問題は、これが複雑であることだ。学生とその家族は、授業料には決まった金額があるということを理解してはいるが、それを相殺できる補助金の存在について、必ずしも認知または理解しているわけではない。ときにこれらの補助金の額は非常に大きい。例えばカナダでは、国内の学生から徴収される授業料の合計は大なり小なり奨学金の総額と等しいが、多くの者は依然として授業料が高等教育へのアクセスにおける財政面での主要な障害であるという印象を持っている。授業料の無料化は、その財政状況にかかわらず就学する見込みの高い者に対しても援助を提供するという点において無駄かもしれないが、やりとりは遥かに単純である。

新たなアプローチ

しかし現在、高等教育の授業料に対する「第3の方法」が西側諸国にわたって出現しており、それは「収入条件型 (Income-Targeted) の授業料無料化」と呼ばれている。この制度は、授業料無料の謳い文句という明快さを持つ一方、収入によって審査が行われる。この制度は、1990年代後期にイギリスで初めて出現し、その際、学生の授業料は収入に応じて簡略的に審査された（1998年から2005年までは、収入が20,000ポンド以下の家庭の学生は授業料が無料で、20,000から30,000ポンドの家庭の学生は授業料が半額だった）。このような制度は今や、遠くはカナダのフレデリクトンやニューブランズウィック、そしてチリのサンティアゴにいたる地域などで見られるようになってきている。

チリにおいては、このアプローチは偶然導入された。大統領のバチェレは、チリのすべての大学生の授業料の無料化を約束して2012年に就任したが、その費用を賄うとされていた税制改革では、予想よりもはるかに少ない税収しかあげられなかった（銅価格の下落も影響した）。結局、すべての学生の約3分の1に当たる、世帯収入によって全学生を10区分した際に、下位6位の区分以下に相当する分の学生の授業料を賄う財源しかなかった。

カナダではより計画的に授業料の「無料化」が行われた。2016年の初頭、オンタリオ州の政府は、連邦政府の助成金システムの改革を基礎として（カナダでは補助は大抵、州と連邦の両政府レベルの協力によって提供されるが）、それまでの複雑な債権放棄および税額控除を、世帯収入が低から中程度の学部学生のための「授業料無料化」に「改変」することを決めた。高等教育機関は実際には授業料を課すことを禁じられてはならず、多くのプログラムは授業料を6,500カナダドル程度に設定し、その代わりに、政府は世帯収入がおおよそ50,000カナダドル以下のすべての学生のために、当該地域の平均の授業料と同等の補助金を支払うことを約束していた。世帯収入がその水準より上の場合は、学生は依然として補助金を受け取ることができるものの、それは変動性であり、100,000カナダドル付近では補助金は約1,800カナダドルに低下し、160,000カナダドルでは消滅する。ニューブランズウィックの政府が類似したプログラムで同様の措置を講じているので、今年地域の予算において、他の地域が同様の道筋をたどることを目にしたとしても驚くべきことでは無いだろう。

アメリカでのイニシアティブ

アメリカにおいてもこの考え方は人気を博している。2016年の大統領選挙戦において、ヒラリー・クリントンはチリのようなシステムを提案し、その中ではもし州が、世帯収入が125,000ドル以下の学生（または学生全体の約80%）に授業料を課すことを止めることに同意するならば、連邦政府が州の高等教育システムに資金を提供するとした。こういった考え方はいつも連邦主義的な視点における「絵にかいた餅」のようなものであり、多くの者が指摘したように、一連の連邦政府の補助金が州政府によって管理されるとき、どのように一定の授業料の水準が保たれるのかがまったく明らかでなかった。クリントンの提案はペンシルベニア州が11月8日にトランプを選出した瞬間に終わりを告げたが、この考え方は州レベルでは反響し続けた。とりわけ、ニューヨークにおいては、州知事のクオモが、ニューヨーク市立大学（CUNY）またはニューヨーク州立大学（SUNY）に通っている学生で、世帯収入が125,000ドル以下の学生全員に対する、ある種の「授業料無料化」を提案しているため、反響が大きかった。

州知事のクオモの提案はクリントンの提案とまったく異なっており、チリのサンティアゴの制度よりもオンタリオ州の制度に類似している。彼は基本的に125,000ドルの閾値以下の世帯収入の学生に、彼らが授業料として支払う額と同額をいくらかであれ補助するとしている。従って、「エクセルシオール奨学金」として知られることになるこの補助金は、学生が、連邦ペル給付奨学金（経済的必要性に基づく奨学金）のシステムを通じて、連邦または州政府からすでに受け取っている補助金を授業料から差し引いたものと同額になると見られる。

こういったすべてのイニシアティブが共通のテーマを持っている一方で、その分配の結果はまったく異なる。カナダの事例では、60,000ドル以下の収入の家庭の学生に利益が発生し、100,000ドル以上の収入の家庭においては、その補助金ための財源に使用された税額控除の廃止によって幾分不利益が発生している。類似してチリでは、平均世帯収入以下の家庭の学生にほぼ完全に利益が限られている（しかし、ここでも削減された奨学金の財源によって相殺される損失があることによって100%の利益ではない）。しかしニューヨークでは、世帯収入が低

い学生の授業料は、すでにある程度補助金を通じて賄われているので、追加の財源から利益を受けるのは、世帯収入が 80,000 から 125,000 ドルの間の家庭にほぼ完全に限られている。従って、資金の大半は、初めから（いずれにせよ公立の）高等教育機関へのアクセスに関して大きな問題を持たなかった世帯収入の家庭に向けられていると言える。

政策の教訓

収入条件型の授業料無料化を効果的かつ効率的にするための鍵は、閾値を高くすることではない。かつては学生全員の高等教育の授業料を「無料」にすることに非常に熱心だったチリ政府ですら、遅ればせながらこの認識に至っている。予算面の理由から、チリ政府は最近の授業料の「無料化」の導入を、世帯収入の十分位で下位 6 位の区分以下に相当する学生だけに制限せざるを得なかった。この夏、チリの財務省はこのプログラムの拡張のための予算推定を公表した。それによると、現状においては、プログラムの完全な実施にかかる費用は 6070 億ペソ（約 9 億 5,000 万ドル）になると見られる。世帯収入の十分位における残りの上位 4 位までの集団を加えるためには約 3,500 億ペソの費用が上乗せされるか、または一つの十分位を加えるごとに予算が 58%引き上げられることになる。すなわち、全員の授業料無料化には 2 兆ペソ以上、または世帯収入の十分位で下位 6 位の区分以下に相当する学生の分を賄うための費用の 3 倍かかることになるだろう。この差異は GDP の 1.5%に相当する。そしてこれは何のために行われるのだろうか？こんなにも費用が掛かるといふまさにその事実は、これらの集団からの高等教育への参加がすでに高く、彼らが政府の援助を必要としていないという現実の反映である。

端的に言えば、収入条件型の授業料無料化は非常に筋が通ったものであるが、本当に対象を絞る必要があるのだ。もし対象を絞りきれなかった場合は、よりプログラムのコストがかさむことによって有効でなくなってしまう。ニューヨークでの計画は、明らかに対象の設定が不十分なことによって苦しんでいる。期せずしてカナダとチリの計画は大部分において正しいと言える。より多くの地域が対象を絞った授業料免除を実験するにつれ、これらの教訓を理解することが重要になるだろう。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10128>

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」第 1 回国内プログラム 公開セミナーのご案内

6.8.3 第 19 回メールマガジンの配信（平成 30 年 7 月 18 日配信）

【世界の大学事情 第 15 回】

その 1：『高等教育のアクセスおよび卒業ポリシーに関する英米における教訓』（**Transatlantic Lessons on Higher Education Access and Completion Policy**）

Kevin J. Doughert（米・コロンビア大学ティーチャーズカレッジ教授（高等教育））

Claire Callender（英・バークベックカレッジ教授兼英・ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン教育研究所教授）

この記事はユニバーシティ・カレッジ・ロンドン教育研究所グローバル高等教育センター（Centre for Global Higher Education, UCL Institute of Education）による「英国および米国における高等教育のアクセスおよび卒業ポリシーの管理体制：類似点と相違点および考えられる教訓（English and American Higher Education Access and Completion Policy Regimes: Similarities, Differences, and Possible Lessons）」と題する 2017 年に出版された報告書を基にしている。この報告書は <http://www.researchcghe.org/publications/english-and-american-higher-education-access-and-completion-policy-regimes-similarities-differences-and-possible-lessons> からアクセス可能である。

英国および米国には類似点が多くみられるが、高等教育機関のアクセスおよび卒業に関する

方針には、教育上の相違点も見られる。この論考では、社会的階級および人種・民族の違いによる高等教育のアクセスおよび卒業状況の相違を軽減するために、英米がそれぞれのやり方から互いに学ぶことができるという観点から、英米における高等教育のアクセスおよび卒業に関するポリシーの類似点および相違点を説明する。英国内の高等教育政策は地域ごとに大きく異なっているが、イングランドは英国の中で最も人口の多い行政区域であるため、本稿では英国の事例を説明するにあたり、イングランドに焦点を当てる。

英国および米国の高等教育システムは多くの点で異なっている。最も明らかな相違点は、米国のシステムの方が、機関数および入学者数をはるかに多く、高等教育に相当な金額を費やしているということである。米国では高等教育へGDPの2.8%が費やされている一方、英国では1.8%である。さらに、英国のほとんどすべての高等教育機関は「公立」であるのに対し、米国の高等教育機関の5分の3は私立である。

これらの相違点にもかかわらず、英国および米国は、高等教育に関して同じような目標を設定している。両国とも高等教育レベルにある自国民の急増への対応と、労働者階級および少数民族の若者たちの高等教育への参加拡大に尽力している。高等教育への参加を増加、拡大させるというこの共通したコミットメントは、それが経済成長を促し、社会経済的な不平等を軽減するための重要な鍵になるという共有信念に基づいている。経済的機能および社会的同等化の規範的な融合は、英国と米国における中道派のネオリベラルな教育政策決定の特徴である。

7つの分野における現在の政策

ここでは、高等教育のアクセスおよび卒業に影響を与える7つの政策構成要素に焦点を当てる。それらは、学生への情報の提供、高等教育機関におけるアウトリーチへの努力、学生への学資援助、高等教育入学許可における差別是正措置（アファーマティブ・アクション）または状況を考慮した入学許可、在籍率および卒業率を向上させるための高等教育の努力、高等教育機関に対する成果に基づく資金提供システム、職業教育等の継続教育機関への依存度である。

- **学生への情報、アドバイス、ガイダンス（Information, advice, guidance: IAG）の提供**
 - 英国：初等教育、前期中等教育に関するIAG提供に対する政府からの支援程度は低い。後期中等教育、特に大学応募時期においては政府からの広範囲にわたる支援が存在する。
 - 米国：初等教育、前期中等教育に関するIAG提供に対する政府からの支援程度は低い。後期中等教育、高等教育の選択肢に関する政府からの支援はより広範囲にわたるが、不十分である。
- **高等教育機関におけるアウトリーチへの努力**
 - 英国：高等教育機関と政府との間で、学生に対して請求する学費、高等教育機関からの財政支援、中等教育段階の学生に対するアウトリーチにおける「学生のアクセスに関する合意」が成立している。
 - 米国：高等教育機関と政府との間に学生のアクセスに関する合意はない。アウトリーチは各高等教育機関の責任の下に行われる。
- **学生への学資援助**
 - 英国：学費は政府によって上限が設けられている。政府出資による収入条件型の貸付金（学生ローン）に大きく依存している。政府または高等教育機関からの給付奨学金への依存はかなり少ない。
 - 米国：公立の高等教育機関の学費は一般的に州政府によって上限が設けられている（私立の高等教育機関はこれには該当しない）。連邦政府、州政府、高等教育機関からの給付奨学金が主要な役割を継続的に果たしている。収入条件型の学生ローンはより少ないものの、その返済システムの負担はより大きいものとなっている。
- **差別是正措置／状況を考慮した入学許可**
 - 英国：社会的階級という観点に加え、恵まれない環境にいる学生の社会的地位の向上に焦点をあて、状況を考慮した入学許可を実施。しかし、高等教育機関全体では均一に適用されていない。
 - 米国：社会的階級ではなく人種・民族という観点に加え、恵まれない環境にいる学

生の社会的地位の向上、および、多様な背景を持つ人々との交流を通じて恵まれた環境にいる学生たちの態度の再形成に焦点を当てている。

- **学生の在籍率および卒業率を向上させるための高等教育の努力**
 - 英国：過去 10 年から 20 年の間、政府および高等教育機関における本件への関心が増大している。
 - 米国：過去 10 年から 20 年の間、政府における本件への関心が増大している。非難関高等教育機関では、長年にわたって本件について関心がもたれている。
- **高等教育機関への成果に基づく資金提供システム**
 - 英国：高等教育機関に対して、学生の卒業率、就職、卒業生の所得、授業実績に基づく成果に基づく資金提供システムの幅広い利用へと転じている。
 - 米国：特に州レベルの高等教育機関に対して学生の在籍率、進級率、卒業率に基づく、広範囲の成果に基づく資金提供システムが存在する。
- **職業専門学校等の継続教育機関への依存度**
 - 英国：高等教育機関の中では特に大学に焦点を当てており、職業専門学校等での継続教育にはそれほど関心がない。営利目的の大学への関心が高まっている。
 - 米国：高等教育機関の中では特に大学に焦点を当てているが、コミュニティ・カレッジへの関心も増大している。最近までは、営利目的の大学に対する関心は減少している。

米国への教訓

英国の体験から、米国は高等教育機関と政府との間で「学生のアクセスに関する合意」を受け入れ、収入条件型の学生ローンを利用し、大学の潜在的入学者に提供する情報の範囲を広げることを真剣に考慮すべきではないだろうか。

高等教育機関全般へのアクセス、中でも難関高等教育機関へのアクセスにおける人種・民族および社会クラス間の不平等についての懸念が高まっている中、「学生のアクセスに関する合意」を実現することは、高等教育機関がより広範囲な学生からのアクセスを追求するために、より透明性を保ち、思慮的になり、決然とした意志を示すという展望に繋がる。さらに、高等教育機関がある特定の取り組みや成果に全力を傾ける場合、その取り組みの成否や、確固としたエビデンスに基づいた取り組みの良し悪しについて、容易に評価を行うことができる。米国では、実質すべての高等教育機関が、運営費、研究開発費に加え、学生への学資援助を通じて学費に関しても連邦政府、州政府、地方自治体政府の資金に頼っているため、原則として米国政府は「学生のアクセスに関する合意」を高等教育機関に要求する権限を持つと言える。

米国の卒業生たちの学生に対する学生ローンの総計は 1.3 兆ドルにも上り、700 万人が学生ローンの不履行に陥り、それを上回る人数が返済を滞納している。英国では、政府がより広範囲にわたって収入条件型の学生ローンを提供しているため、米国でこの問題にどのように取り組んでいくことができるかを示すことができる。返済の基盤を借り手の収入に置くことによって適切に策定された収入条件型の貸付金プログラムは、米国において多くの学生たちが借金に縛り付けられているという難題に対する一つの解決法を提案するであろう。米国では、連邦政府が収入条件型の貸付金を提供しているが、それには改善点があり、英国で行われてきたことからさらに学ぶことができる。

米国は、英国に倣い、個々の学位プログラムや専攻における学生たちの経験、満足度、卒業後の所得について、将来の学生たちに比較可能な情報を提供することが可能であろう。この中で、プログラム別での卒業後の所得に関する情報は特に重要である。なぜなら高等教育機関よりも専攻によって卒業後の所得に差が出るからである。米国は、将来の所得に関する情報に加え、高等教育機関のプログラム別での学生の状況および満足度に関する情報を提供することにより、英国の例に従うこともできる。

英国への教訓

英国は、米国の以下のような面を模倣することにより、メリットが得られる。まず、職業専門学校等における継続教育の役割に注目する一方、営利目的の高等教育機関の増加に対して慎

重に考慮する。また、学生への学資援助の方法として給付奨学金をさらに活用する。さらに、高等教育を受ける準備に影響を与える初等教育および前期中等教育の学生の意思決定に焦点を当てた政策を取る。そして、恵まれない環境にいる学生の状況を考慮した入学許可を増やす。最後に、高等教育機関への成果に基づく資金提供システムの短所を注意深く考察する。スペースの関係上、以下では、これらのうち、いくつかの点についてのみ議論する。

職業専門学校等の継続教育（FE）機関が英国の高等教育政策決定に果たす役割は、コミュニティ・カレッジが米国の高等教育に果たす役割ほど大きくはない。しかし、継続教育機関は、すべての高等教育学生の12分の1を占めている。したがって、米国におけるコミュニティ・カレッジのように、英国においても、継続教育機関に対して政府の政策上の注意を向けるとともに、より多くの財政支援を提供することに関して説得力のある議論を行うことは可能である。さらに、米国における経験は、営利目的の高等教育機関の大規模な拡張の悪影響に気を付けなければならないことを示唆している。米国では、営利目的の大学に在籍している学生に対する政府からの学資援助と、これらの営利目的の高等教育機関で提供される教育レベルの質の低さに関する問題に対応するため、規定を定める必要があった。

イングランドでは、初等教育および前期中等教育の学生への情報、アドバイス、ガイダンス（IAG）の提供に関する政府支援の拡張されたプログラムの実施を検討すべきである。学生の高等教育への進学を運命付ける選択は、学生、保護者および教師が、その学生が難関大学への入学資格取得のために、後期中等教育の時点でどの分野における準備をすべきかを決定するという早期の時点で始まっている。また、学生たちは国家レベルの試験でも良い点を取らなければならない。これらの最難関大学への入学資格を得るためには、通常16歳、そして18歳で再度、試験を受ける必要がある。

英国の大学は、恵まれない環境にいる学生の状況を考慮した入学許可に従事しているが、それをさらに促進させるべきである。英国の難関大学での社会的階級および人種・民族による多様化は、限られた成功しか収めていない。それは、主流の文化に基づくカテゴリーにおける準備を整えてきた学生を重視して受け入れているからである。したがって英国の大学は、入学入試において何をもって良い成績とするのかについて再度考慮して、多様化を図ることによって利益を得るであろう。少数派の学生たちに新しい機会を提供することにもつながる高等教育からの恩恵を受けるための、学生の能力を測る方法は他にないのであるか。これらの質問は米国では、差別是正措置という形で、広範囲にわたる議論の対象となってきた。そして難関大学は、学術的な能力を測る様々な方法を開発してきた。

最後に、英国では、Teaching Excellence Framework（TEF）（教育評価制度）を引き続き使用し、教育の質によって高等教育機関に成果に基づいた資金提供を行っているため、TEFの意図するおよび意図せざる影響について注意深く追跡することが必要である。この監視を実行するにあたっては、米国における成果に基づく資金提供によってもたらされた問題点および副作用に関する研究を参照することが助けになるはずである。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10272>

その2：『米国の大学における国際化のマッピング』（Mapping Internationalization on US Campuses）

Lucia Brajkovic（米国教育協議会（American Council on Education）上級研究専門員）

Robin Matross Helms（米国教育協議会（American Council on Education）国際化およびグローバル・エンゲージメント部門（Internationalization and Global Engagement）部門長）

American Council on Education（ACE）のCenter for Internationalization and Global Engagement（CIGE）を代表する研究プロジェクトである「米国大学における国際化のマッピング」は、米国の大学における国際化の現在の状況を5年ごとに評価し、進捗状況および長期にわたる傾向を分析し、将来の優先事項を特定するものである。2016年のマッピング調査においても、過去の3回にわたる調査と同じく、包括的な国際化のためのCIGEモデルを構成する6つの主要な観点である、明確なコミットメント、管理運営体制および人材配置、正規の力

リキュラムとそれに平行して行われる教育活動およびその学習成果、大学教員に関する制度と取り組み、学生の流動性、コラボレーションおよびパートナーシップに焦点を当てている。この記事は、www.acenet.edu/mapping からアクセス可能な報告書を簡潔にまとめたものである。

2016年のマッピング調査からの主要な調査結果

2011年およびそれ以前に行われた同様のマッピング調査のように、2016年のマッピングにおけるデータによって描かれたのは非常に複雑な展望であった。大学の国際化の多くの分野で有望な進展が見られた一方、他の分野では進歩が遅く、また、全体としての傾向や優先事項には注目すべき変化が見られた。過去5年の間には、管理運営体制および人材配置、財政資源という面で、国際化に関する大学機関レベルでの支援がより拡充された。より多くの大学が、ミッション・ステートメントや戦略計画に国際化に対するコミットメントを明文化し、そのコミットメントを支えるために、幅広い理想を実現するための具体的な制度やプログラムを拡充させた。特にコミュニティ・カレッジ等の2年制大学においては、国際化に関する様々な側面において注目すべき進歩がみられた一方で、研究大学等の博士課程教育を実施している機関では、国際化の特定の側面における進展は横ばい状態だった。

包括的国際化のためのCIGEモデルを構成するいくつかの柱に対応したデータは、そのほとんどが有望な結果を示しているが、様々なカテゴリ別での数値を比較すると、多くの大学では、国際化への努力は、まず外側に向けられているということがわかる。つまり、学生の受け入れと送り出し両面における流動性および国際パートナーシップの強化が国際化の最優先事項となっていた。キャンパスにおける学内での国際化への努力は、それとは逆に、あまり重要視されていなかった。国際化の全体的な優先事項の中で、正規のカリキュラムとそれに平行して行われる教育活動、大学教員への研修は、それぞれ第4位と第5位であった。2016年の調査結果では、学生の学習成果および学業要件に関する取り組みに進歩はみられたが、正規のカリキュラムの国際化への積極的な取り組みを報告したのは、半数の大学にすぎなかった。教員に関する制度および支援については、他の側面に比べて進歩が目立って遅く、教員による国際化への貢献をどう評価するかが将来の懸念事項であると言える。

この国際化への外向きの努力は、大学事業の中核であるキャンパスにおける学びを軽視するという点で、最終的には問題となる。学生の学びは高等教育の中核を占めているが、留学をしない大多数の米国の学生たちや、世界各国から米国の大学に留学する学生たちの学びは、米国大学における正規のカリキュラムとそれに平行して行われる教育活動を通じて行われている。また、大学における教育および研究を主に担っている大学教員は、学生がグローバルな学習目標を達成するための学びの要となる存在であるため、教員自身が世界レベルの能力を持ち、教室で自身の国際経験および専門性を学生に伝えることができ、留学生と効果的にかかわる十分な準備ができており、国際化への努力に積極的にコミットする必要がある。

「正規のカリキュラムとそれに平行して行われる教育活動およびその学習成果」および「大学教員に関する制度と取り組み」が包括的国際化のためのCIGEモデルの2つの中心的な柱であるのは偶然ではない。これは、大学の国際化における、これらの側面の重要性を示しており、これらの分野へ注目することは、国際化が大学の周辺的な活動にとどまらず、大学全体を巻き込んだ活動となるために不可欠である。中心的な活動として、この2点はほぼ間違いなく変えることが最も困難な側面であろう。将来的には、これらの2点は、大学がより深く包括的な国際化を求めてさらに努力する上で、機関としてより一層の努力およびリソースを必要とする。

米国における国際化の将来

国際化の将来に目を向けるに当たって、2017年初頭の米国の政治的動向を無視するわけにはいかない。マッピング調査は2016年12月に終了したが、それはドナルド・トランプ大統領の選挙後ではあったが、就任前だった。学生の国際的な流動性は、データによって明示される国際化の側面として米国の大学において最優先の事項であるが、この記事の執筆時、トランプ政権は、学生の国際的な流動性に対して非常に深刻な影響を与えると思われる、移民や外交関係に関わる一連の大統領令を発令した。

「テロリストの入国からアメリカ合衆国を守る大統領令」と題された2017年1月の大統領

令に応える形で、ACE および 46 の大学関連機関は、国土安全保障省の長官あてに手紙を出した。ACE 会長である Molly Corbett Broad（モリー・コルベット・ブロード）氏はその書簡の中で、「我々は、この大統領令によって、海外からの留学生および研究者たちが、米国について、彼らが学業や研究に従事することを歓迎している場所であると引き続き認識する可能性への萎縮効果を恐れています。」と述べている。この「萎縮効果」は最終的に当初の大統領令を保留にした裁判所による議論の中心点となったものである。

米国大学のキャンパスおよび海外情報源から聞こえてくる報告によると、現在の政治的環境は、留学生の滞在先の決定に影響を与えていることが示されているが、国際移動する学生の数や広義の国際化への努力の長期的影響を予測するのは困難である。長期的な反応は、疑いなく、大学や公立・私立などの部門別で異なるであろう。

ACE の International Laboratory という、国際化の戦略的計画について大学を指導する 18 か月のプログラムにおける最近のグループ会議で、参加者の何人かは現在の国際化に関する情勢を「やる気を失わせる」と表現したが、他の参加者は、国際化に再び焦点を合わせ、前進する時期であるとして「活力にあふれる」と評した。新しい政策による困難や、政治的な議論が高まっている状況では、国際化への活動から目を背ける大学もあるかもしれない。しかし、他の大学においては、国際化への推進力が継続され異なる活動や重点が出現する可能性もある。

大学における留学生への直接募集に頼る代わりに、大学によっては学生の流動性を高めるために例えば国外の提携校との関係を強化する可能性もある。他の大学では、海外からの留学生向けの新しい学術プログラムの開発に力を入れたり、オンライン教育や国際共同研究などの機能を強化する場合もある。また、大学によっては、国際化の焦点を学内に向け、大学内の正規のカリキュラムとそれに平行して行われる教育活動、そして教員に対する研修制度にもっと注意を向けリソースを注ぎ込む可能性もある。これは前にも述べたように、外に目を向けるだけの実行方法では成し遂げられない、包括的国際化に向けた進歩を加速するために必要なことである。

政治的または政策的にどのようなことが起ころうとも、マッピング調査からの教訓は生かすことができるだろう。国際化への課題は常に存在するが、国際化を通じた機会も常に存在するのである。現在の政治的な論議がどのような影響力を持つのか、そして近い将来、米国の大学において国際化への旅がどう展開するのかは、時間の経過と 2021 年の「米国大学における国際化のマッピング」調査が明らかにしてくれるであろう。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10276>

【第 5 回ニュースレター】

第 1 回国内プログラムについての報告

6.8.4 第 20 回メールマガジンの配信（平成 30 年 8 月 16 日配信）

【世界の大学事情 第 16 回】

その 1：『大学の国際化：ドイツの方法』（Internationalization of Universities: The German Way）

Marijke Wahlers（ドイツ学長会議国際部部長）

ドイツの大学における国際化は、1980 年代後半から勢いを再び増してきているが、歴史的に見ると、協力とパートナーシップという概念に基づいている。これは 1945 年以降、ドイツがヨーロッパと世界にしっかりと根を下ろして初めて国際的に認められ、経済的な成功を収めることができるという信念に起因する。したがって、ドイツには、対等な立場と信頼に基づいた大学間の国際的なパートナーシップに基づく、学生や研究者の交流を政治的に支援する伝統がある。1990 年代には、Franco-German University（フランスードイツ大学）、Sino-German College for Graduate Studies（中国ードイツ大学院）など、文化交流および国民間の理解を促

進する目的で、「信頼に基づいた協力」というアイデアを具体化する数多くの二国間構想が生まれた。この「協力」という国際化へのアプローチは、学生の国際的な流動性を正規の学習プログラムに統合する必要がある欧州連合の教育プログラムからも多大な推進力を受けている。

最近では、ドイツの高等教育システム内で増大する競争と、グローバル化の影響が相まって、高等教育の国際化へのより競争的なアプローチが生まれた。興味深いことに、ここでも重要な影響を与えたのはヨーロッパという側面であり、特にヨーロッパの教育長官たちにより 1998 年に定義された目標の存在が大きかった。この目標とは、競争力があり国際的にも魅力的なヨーロッパの高等教育圏を作り出し、国際移動をする学生や研究者たちの増加する世界市場で、ヨーロッパがある程度のシェアを獲得することを目指すものである。この点について、ドイツの大学は「才能の奪い合い競争」という標準的なレトリックにためらいを感じていたことは言及に値する。大学の自己宣伝という概念は、以下のようなさまざまな理由から、ドイツの大学にはなじむことのできないものであった。まず、ドイツにおける大学へのアクセスは比較的オープンであり、加えてドイツ国内の大学の質は均一であるという長期間維持されてきた観念によって、それまでドイツ国内では学生を誘致するためにマーケティングをする経験が実際には存在しなかった。さらに、ドイツの大学での研究および教育の質の高さはすでによく知られており、このブランド力が国際的な高等教育市場でも十分通用すると想定されていた。

留学生誘致の異なる論拠

同様に、留学生の誘致に関しては、協力的なアプローチと競争的なアプローチが長い間同時に存在したが、これらのアプローチははっきりと異なっており、互いに関連していなかった。より協力的なアプローチの論拠については、学費が無料の大学教育を提供するドイツの伝統から簡単に見出すことができる。このようなドイツの状況を背景に、多くの留学生が母国における大学の学位の一部としてドイツで講義を受講するか、ドイツの大学の学位を取るためにドイツの大学で勉強していた。発展途上国や新興国からの留学生に対する奨学金は、多くの場合、学生の出出国の頭脳流出を防ぐために、学業修了直後に母国へ帰国するという条件がついている。ドイツ国民の税金で、多数の留学生に教育を提供することは、国際交流およびグローバルな開発へのドイツの貢献とみなされている。同様に、ドイツの大学の世界各国の同窓生は、ドイツにとって重要な大使であり、世界全域におけるパートナーであると見なされている。

国際化のより競争的なアプローチに関する論拠は、GATE-Germany のようなドイツの国全体の構想などにみられる。この構想により、ドイツの大学は次第に国際的なマーケティングという観念を受け入れ、その能力を構築してきた。ドイツの大学は、国際的な教育フェアや類似する取り組みへの参加を徐々に増やし、優秀な学生や若手研究者を誘致する目的で国外オフィスを設ける大学まで現れた。この競争的なアプローチは政府のみならず企業からもサポートを受けている。企業はしばしば大学を、海外からの学術的に優れた個人に対する「磁石」として見なしているが、これは残念なことに一次元的な見解であろう。

これらの大学の国際化に関する並行したアプローチは、過去 20 年の間に留学生の数の飛躍的な増加をもたらした。1997 年には 158,000 人だったのが、2017 年には約 358,000 人まで増加し、全学生の約 12% を占めている。ここで特筆すべきは、留学生が多様性に富んでいるということである。ドイツでもほとんどの他国と同様、中国からの学生が圧倒的に多い。ただし、それにもかかわらず、ドイツにおける留学生のうち、中国人の学生は約 13% に過ぎず、オーストラリアでは 30%、アメリカでは 32%、イギリスでは 37% を占めるのと対照的である。この多様な留学生たちへの語学や学業への準備に向けた講義に加え、継続的な支援やアドバイスを提供することは、ドイツの大学に対し、財政面以外においても重大な課題をもたらしている。一方、同時に留学生たちはドイツに対し、学業および研究の場としての可能性を提供している。

たとえば、真の意味での「国際的な教室」を実現するといったこの価値ある貢献は、大学によってますます認識され、活用されている。

今後の展望

数少ない例外を除いて、ドイツにおける留学生数は、大学が彼らから金銭的な貢献または費用を賄う学費を要求することなく増加している。当然のことながら、これは世界中を驚かせた。

ドイツと国際的なパートナーシップを結んでいる他国の大学関係者は、ドイツの同僚たちはただ単に考えが甘いのか、親切なのか、または実際とてつもなく巧妙なのか不思議に思っている。

問題は、ここに説明した矛盾する2つの大学の国際化のアプローチに関する論拠が、将来的には調和することがあるのか、あるとすればどのようにして調和されるのかということである。他のヨーロッパの国々と同じように、ドイツは主要なホスト国の例に従い、留学生に対して、彼らの教育の経費を賄う学費を請求することもできる。留学生の学費をドイツの納税者が支払うべきではないという主張も理解できる。しかし、バーデン=ヴェルテンベルク州によって、欧州連合国以外からの留学生に対する授業料を導入した例(2018年の冬学期から実施)を見ても、単純な費用便益分析は、ドイツのように州優位のシステムでは不十分であることがわかる。この場合、大学は追加される収入から利益を得ることがないのは既に明らかである。大学が追加の事務的業務を取り扱う一方で、収入の80%を国に支払わなければならないからである。

従って、別のオプションの選択にも議論の余地は多くある。ドイツはグローバルな競争の激しいマーケットで、一貫してパートナーシップを基本とした協力的なアプローチを追求することにより、その印象をよりよくすることができる。つまり、国が大学予算の不足額を埋め合わせるために留学生を募集するという主流の考え方から意図的に離れることを意味する。これにより大学のみならず経済および社会が長期的な利益を得ることができるという多くの証拠が存在する。ドイツの大学は、それによりさらに国際化をすすめ、世界中の学生、研究者、および専門家に魅力的な条件を提示することができる。魅力的な条件とは、学業、研究、雇用の法的枠組みだけでなく、大学内外における国際的な文化の確立にもかかわっている。しかしながら、この議論によって、留学生を含む学生は、学費に対する金銭的貢献から免除されるべきであるという結論を下すわけではない。ドイツ学長会議では、長年にわたってすべての学生に対し、適度なレベルで、社会的にも支持された学費を導入することへのサポートを表明してきた。

ここから状況がどのように展開するかは、今の段階ではわからない。ドイツで最も人口の多い州であるノルトライン=ヴェストファーレン州で最近された選任された政府は、欧州連合以外の国からの学生に対する学費を導入する計画を発表した。今後これがどのように機能するか、他の州も追随するのか、これが高等教育の国際化への努力にどのような影響を与えるのかは定かではない。しかし、今明らかにわかっていることは、大学が、入学許可、職員募集、そして資源の配分を含む、国際化問題に対してより広い範囲で自治的な意思決定が可能になった場合にのみ、明確な国際化戦略を遂行することができるということである。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/9506/8471>

その2:『フランスにおける最優秀大学群の形成:平等から厳選主義への移行傾向?』(Creating National Champions in France: A Little Less Égalité, a Little More Sélectivité?)

Ludovic Highman (英・ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン教育研究所上級研究者)

現存しないパリ大学ほど華麗な歴史を持った大学はない。パリ大学は、1968年5月の事件(5月革命)のあと、1970年に13の独立した大学に分離された。この「後任」の大学のうち、パリ・ソルボンヌ大学(パリ第4大学)と、ピエール・マリー・キュリー大学(パリ第6大学)が2018年1月に合併し、多岐にわたる専門分野をもつ単一の学術的機関になることで灰の中からの早急な再生を誓った。この合併は、フランス国内の文脈に加え、高等教育システムの統合、経済的利益の提供、および高等教育機関の世界ランキングの改善を目的とした、広範囲にわたるヨーロッパのトレンドに基づいて理解される必要がある。

まず、フランスの状況は、ナポレオンがかの誉れ高いグランゼコールという、圧倒的に難関で、極度に専門化され、少数精鋭で、職業志向であり、高度の技術や経営に関する教育を行う機関を設立して以降、階層的で二元からなる高等教育機関という要素を持つ、分類不可能な高等教育システムによって特徴付けられている。この二元の他方にある多くの大学は、1968年以降の構造的再編および学術分野に沿った分割を経た専門機関であるという独自の特徴を呈している。2005年以降、ヨーロッパに見られる大学間の合併の傾向に従って、フランスでも、歴史のある大学の再統合は、近年、政府の優先事項となっている。

これらの合併の1つは、2018年1月に実施が予定されている「昔の」ソルボンヌ大学の再生である。Times Higher Education (THE) の世界大学ランキングでは、パリ第4大学は197位、パリ第6大学は123位にランクされている。これらの専門的な大学は各学術分野では高い評価を受けている。2017年の分野別QS世界大学ランキングで、パリ第4大学は芸術人文科学分野で26位にランクされ、パリ第6大学は自然科学の分野で55位、生命科学医療分野では94位にランクされている。世界最古の大学の一つであるという歴史および学術経歴を持つこれら2つの一流専門大学の合併および多岐にわたる専門分野をもつ大規模な機関の設立から我々は何を期待することができるのだろうか？

ヨーロッパにおける最近の傾向

大学間の合併は、重複する授業科目を削減することにより経費の削減を実現するという、政府による高等教育部門の合理化および統合の方法として捉えられることが多い。さらに、合併により統合した機関は、特に研究成果の面における規模が拡大し、世界大学ランキングにおける順位の向上も期待される。ヨーロッパ大学協会の調査によると、大学間の合併は2005年以降広く普及するようになり、デンマークとエストニアがその発端となったとされる。デンマークでは、大学の数は12から8まで減少した。エストニアでは、タリン大学が8つの周辺大学を吸収するなど、2000年から2012年の間に、高等教育機関の数が41から29にまで減少した。

大学間の合併および国家の推進派の誕生

フランスも2008年に先例に従い、Operation Campus と名付けられた最大12の研究や教育センターを設立する50億ユーロのプロジェクトを開始した。これらのセンターはのちに pôles de recherche et d'enseignement supérieur (PRES; 研究および高等教育のハブ) として知られるようになったが、2013年に継続が打ち切れ、communautés d'universités et établissements (COMUE: 大学および高等教育機関のコミュニティ) に取って代わられた。翻訳困難なフランス語の略語のため、これらの機関およびその潜在的な意義が、海外ではうまく理解されなかった。2011年に、上海のAcademic Ranking of World Universitiesの創始者たちは、フランス政府が望んでいたPRESの正式なランク付けを行わないことをフランス政府に通知した。法律上単一機関として合併した高等教育機関のみが評定の対象とみなされたのである。

卓越性へのイニシアチブ

おおよそこの時期を境に、フランスは高等教育機関の統合を奨励するようになり、特に2010年に始まった野心的な Initiative for Excellence (IDEX) プログラムを通じて総合大学、専門大学、グランゼコールの合併を促進している。このプログラムは、フランスの競争力および発展を促すことを目的とした全仏にわたるPIA(将来への投資プログラム)の一環として実施されている。フランス政府はこれまで大学の明示的な機能別分化を避けるなど、伝統的に平等主義に基づいていたフランスの高等教育システム内では、77億ユーロを上位8つの大学集団に割り当てるというこのプログラムによる決定は、カテゴリー5級の超大型ハリケーンと同じぐらいの衝撃をもたらした。

IDEXの第2波は2015年に開始された。2016年にさらに2つの機関が新たに支援対象の候補に挙げられ、2017年には最後の大学集団がこのクラブに加入することとなった。選ばれたIDEXの機関は厳密な監視のもとに置かれ、完全な合併への進捗状況は、その特権的なIDEXというラベルをはく奪する権限を持つ国際パネルによって定期的に審査される。これはフェデラル・トゥールーズ大学を含む多くの大学集団が経験したことであるが、フェデラル・トゥールーズ大学は、2016年に地域的に政治的大変動を引き起こし、マニユエル・ヴァルス首相による大学への介入と、減額されてはいたものの、代替的な財政支援の提供をさせることとなった。

「新しい」ソルボンヌ大学への期待

パリ第4大学とパリ第6大学の合併はIDEX枠組みの下で行われた。2012年にIDEXのラ

ベルを獲得した2つの大学が「ソルボンヌ大学」COMUEの創設メンバーである。国内の大学の統合およびマンチェスター（2004年）やヘルシンキ（2010年）などに見られるような海外における合併を含む、合併を経験した高等教育機関に多様なモデルが見られるということは有益なことであろう。

「新しい」ソルボンヌ大学は、まず人文および社会科学、自然科学、医学の3つの中枢的学部によって構成される。さらに、パリ北部にあるコンピエーニュ工科大学も併合され、その上位にランクされた工学部を含む大学の専門分野の拡大を図る予定である。またこのコンソーシアムの創設メンバーであるパンテオン・アサス大学（パリ第2大学）は、新しいソルボンヌ大学の法学部として再び組み込まれる。

この新しい大学は、ヨーロッパではOxbridge以外に匹敵するものが存在しないその長い歴史を基に、首尾一貫した包括的な戦略を有するが、問題も残っている。18%の留学生を含む6万人もの学生、7,700人の教授および研究者、45の企業支援による研究職、および200の研究所を抱えるこの巨大な大学を管理するのは大仕事である。圧倒的に法学部志向の強いパリ第2大学は、自治とリーダーシップに関する懸念、そして、パリ第6大学および自然科学分野に支配されているより大きな組織への包摂を避けるために、かつてはこの集団を離れた。その際、パリ第2大学は独立したステータスまたは他の法科大学（パリ第1大学）との合併オプションを望んだのである。しかし、今日の高等教育の状況では、専門分野間の競争などは考慮されない。フランスの元高等教育相のヴァレリー・ペクルス氏が述べたように、「今日の、優れた研究と優れた教育の為には、多くの専門分野を網羅する大学が必要である」（2011年）。

結論

今日の世界的課題は、一つの国、一つの大学、一つの専門分野のみで解決できるものではない。多岐にわたる専門分野、大学間および大学内での協力、国境を越えた国際的な協力によって、世界的な社会的課題に取り組み、国連の「持続可能な開発目標」を達成することが可能となる。

フランスは、今や従来からの平等主義の伝統から離脱しようとしている。IDEX機関とこの特権的プログラムに選ばれなかった大学との隔たりは広がっている。2018年のTHE世界大学ランキングでは、IDEXは全般的に他のフランスの教育機関を上回っていた。Paris Sciences et Lettres (PSL Research University) は72位にランクされ、国内でのトップになった。IDEXとラベル付けされた大学のうち、エクス・マルセイユ大学は251-300位、グルノーブル・アルプス大学は301-350位、コートダジュール大学は351-400位、ストラスブール大学は351-400位、と後に続いた。これらのランキング結果は疑いもなくフランスの役人たちや高等教育機関の幹部を失望させるだろうが、IDEXはゆっくりと確実に発展しているのは確かである。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10288>

6.8.5 第21回メールマガジンの配信（平成30年9月14日配信）

【世界の大学事情 第17回】

その1：『市場に情報を公開する方がより望ましいのか？イギリスの高等教育における教育評価制度（TEF）』（Better Informing the Market? The Teaching Excellence Framework (TEF) in British Higher Education）

Michael Shattock（英・ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン教育研究所グローバル高等教育研究センター客員教授）

市場原理を導入し、競争を激化させることが教育の質を高めるという信念は、英国の保守党政府の高等教育政策の土台を担ってきた。研究評価制度（REF: Research Excellence Framework）は、それが1980年代の半ばに導入された際には、実際には、主として学術的な理由に基づいて、研究機能を限られた数の大学へより集中させていく仕組みとして設計された

ものであったが、上述の信念を体現する事例としてしばしば引用される。REFの成功に付随した評判上と財務上の便益も存在するが、約30年に及ぶ継続的实施の結果、REFは大学に対して甚大な影響を及ぼし、大学がREFによって教育よりも研究を優先させるようになったという批判を導いた。教育評価制度(TEF)の導入は、部分的にはこの批判への対応であり、教育と研究のバランスを、教育への関心を高める方向へ変えていくための試みであった。しかし恐らく、2010年の大学の授業料導入への移行と学生数の上限の撤廃のほうで、大学の教育への関心を高める上でより大きな影響を与えたかもしれない。授業料の導入によって、結果として学生獲得競争の激化につながったのである。これは、個々の大学の教育の質について、市場の人々により一層情報を公開しておく必要があるという意識を高めるものであり、とりわけイングランドの大学が設定を許容されている授業料の上限に当たる£9,000を徴収する場合はそうであった。(1990年代には、英国高等教育質保証機構(QAA: Quality Assurance Agency)の創設と、QAAによる再評価・報告のプロセス上で求められる煩雑な業務の過多を正当化するために、大学の教育の質について情報を公開しておく必要があるという同様の議論が展開された。)

TEFの導入は、2015年の一般選挙の保守党のマニフェストで最初に登場し、新大臣のジョー・ジョンソンが実際に就任すると、彼の下で精力的に実施された。導入当初より、TEFは手間がかかる上に高額なQAAのアプローチを取るのではなく、むしろ様々な評価基準に基づくアプローチになるということは明らかであった。教員、学生、雇用者という、いわゆる利害関係者からなる委員会が設置され、具体化が図られた。そしてその概念は、財政審議会(Funding Council)を学生局(Office for Students)に置き換え、研究審議会を再編成することを盛り込んだ、新しい高等教育研究法にもしっかりと盛り込まれていた。TEFはイングランドのみで義務とされ、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドが参加したいかどうかについては、各地域に選択権が委ねられた。TEFで優秀な成績を修めた教育機関のみに授業料の値上げを許可するという、イングランドにのみ適用される新しいインセンティブが規定の中に盛り込まれた。同法案に関する貴族院の討議では、TEFの評価付けに採用される予定の評価基準に対する激しい批判があったが、同法案の最終的な通過にあたり、下院では否定票は無効とされた。

評価基準に基づくアプローチ

しかしながら、TEFの評価基準に対する批判はプログラムの開始時より広がっていた。TEFの評価は、教育機関を金賞、銀賞、銅賞に等級分けするものであり、銅賞は教育の質が「基準を満たしている」レベルであるとしか認められなかった場合に付与された。これらの等級は三つの評価基準ならびに6つのデータセットに基づくものであった。この6つのデータセットの内訳は、イプソス・モリによって政府のために実施されている、全国学生調査(NSS: National Student Survey)という、学生が専攻する個々の学位プログラムの教育面・評価面・フィードバック面ならびに提供される全般的な学術面における支援に関する側面について学生の見解を個別に記録したデータに加え、高等教育統計機構(HESA: Higher Education Statistics Agency)が提供する機関別の退学率に関するデータ、卒業後の就職に関するデータである。これらのデータのいずれも何らかの欠点がある。NSSデータは最終学年の学生による回答を収集したものであり、大学側が学生に調査票を記入するよう推奨する仕方や、肯定的な回答をすることが大学ランキングにおける順位に最終的に反映されるという認識により、キャンパスにおける教育とは無関係の出来事に影響を受けることもありうる。回答率は各大学でバラバラだが、50%が条件を満たす最小限の値である。退学率に関する統計は、必然的に社会階級の低さや経済的に恵まれない立場にある状況と相関がある一方、雇用統計に関しては、単なる雇用と高度技術者の雇用とを峻別して集計したものであるが、卒業後6か月の卒業生からの回答に基づいており、回答率と情報の質がバラバラであることで有名である。各教育機関のデータはその学生の人口統計学的な特性に照らして評価されるため、さらに評価変数が増えることとなる。これらのデータをまとめると、統計学的な「寄せ集め」と言える。

各教育機関は、データを文脈に当てはめるとともに、その教育上の目的と目標を説明する15ページに及ぶ報告書を提出するよう勧告される。TEF委員会の委員長が主張するように、これらの提出物が評価にとって不可欠であるという限りにおいて、TEFは評価基準によって主導されるものであると言えるものの、評価基準のみによって決定されるのではないと主張される。

しかしながらこの主張は、TEF の評価付けは 6 つのコアとなる評価基準の各々に対し、正または負のフラグを割り当てるものであるという公表された説明とも調整させて理解する必要がある。すなわち、3 つ以上の正のフラグをもらい、負のフラグがなかった教育機関は、金賞として検討される条件を満たし、2 つ以上の負のフラグをもらった教育機関は銅賞の条件を満たすとされた。この二つの中間にある評点は、銀賞の条件を満たすとされた。

TEF 評価の結果

最初の TEF 評価の結果は 2017 年 7 月に公表された。この第一回目の結果は、TEF 評価の試験期間の年としていつまでも認識されることとなり、その後、委員会が実施状況や批判を再検討するたたき台となるだろう。これは、ラッセルグループの名門大学のうち、いくつかの大学が銅賞しか受賞できなかったことがメディアのトップ記事となり、1992 年以降に創設された数多くの大学が全国紙の見開きページを独占し、金賞受賞を祝福するのを妨げるものではなかった。(実際には、金賞を受賞した大学は全体の 33% で、金賞または銀賞を受賞した大学は 82% に上った。) 大臣はこの機会を活かし、ラッセルグループのある大学の銅賞の評価と、当該大学の副総長の高給料とを結び付け、副総長の給料一般を批判する上で利用した。

いくつかのデータの信頼性が低いことの他に、TEF の検討委員会が提起する必要がある重要な課題には、TEF が実際に評価しているものは教育ではなく、不完全な形で記録された教育に対する反応の評価を行っている、ということが含まれる。市場に情報を公開するという観点からすると、TEF は機関としての観点のみを提供するものであり、候補者が学びたい実際の学位プログラムや、学部レベルの評価は提供していない。金賞、銀賞、銅賞の選定は、大雑把で大衆寄りメディアの搾取に迎合するものとしか形容しようがない。とりわけ、最も難関な教育機関や最もアクセス志向の強い教育機関のいくつかは、ベンチマークによる方法で不利となる可能性がある場合には、尚更このことが当てはまる。教員と学生の学習時間に基づく評価基準の導入や、税務当局から入手可能な卒業 5 年後の卒業生の実際の給料の組み入れといった、実施しうるいくつかの将来的な改良案は、さらに問題含みである。

どれだけ不満があるとしても、少なくとも保守党が政権を握っている間は、TEF は存続するとともに、論争の的であり続けるだろう。高等教育機関で最も賢い人々のなかには、データを「ゲーム化」することで、彼らの所属する機関がそのブランド性を守り、構築された市場の中で成功し、政府が授業料の水準を引き上げる許可を与えときに授業料を引き上げることができるような立場を確保することができる、我々は自信を持って想像することもできる。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10283>

その 2 : 『ウェールズの高次教育の再構想』 (Reenvisioning Welsh Postcompulsory Education) Ellen Hazelkorn (アイルランド高次教育政策研究ユニット (HEPRU: Higher Education Policy Research Unit) 名誉教授兼所長、アイルランド BH Associates 教育政策コンサルタント)

世界の大半の国や地域と同様に、ウェールズは、急激な社会的および経済的变化に直面している。イギリス内の国として、ウェールズの未来は、現在のブレグジット交渉の結果と、ウェールズ自身の意思決定の両者によって形成される。ブレグジットとして知られるヨーロッパ連合からのイギリス脱退の決定は、ウェールズでは過半数ぎりぎり (52.5% 対 47.4%) で通過した。ブレグジットが実際に何を意味するかに関する不確実性は継続しているものの、今日、その態度が国民投票以来変わったことを示すものはほとんどない。

イギリスのヨーロッパとの将来の関係をめぐる継続的な混乱だけでなく、ウェールズは、人口統計学的な側面、労働市場の側面、および、経済面における課題に直面している。2039 年までにウェールズの人口は 6.1% 増加し、338 万人になると見込まれている。とりわけ重要で興味深いことは、ウェールズ在住者のウェールズ内の大学における学部入学者が減少していること、ならびに継続教育と職業訓練を受けるウェールズ在住の若者の数に対して、より高度な大学院レベルの資格取得にかかる資金援助が特に限定的であることである。このような教育面における傾向は、経済面においてより根深い構造的な問題を作り上げている。

ウェールズは第一に中小・零細企業による経済であり、低水準の製造業と公的機関への大きな依存により構成されている。大手雇用主は少なく、UKの経済に組み込まれているカーディフ市は例外である。2008年の大不況以降には、一定の経済復興があったものの、ウェールズは粗付加価値（GVA: Gross Value Added）によると、イギリス国内の地域で最も経済成長の低い地域であり続けている。

この状況はウェールズに過酷な課題を突き付けている。ウェールズの教育制度が、学生の学びの機会、学びの質、研究の卓越性の全てを最大化するためには、どのように組織されるのが最善であろうか？ウェールズの教育機関は、ウェールズの社会と経済の未来を形作ることをどのように支援することが最善であろうか？ウェールズの現在のガバナンスのあり方の効果はいかほどであり、変革を要するものは何であろうか？

ウェールズにおける高等教育

数年来、ウェールズ政府はその教育制度の継続的な課題は、高等教育に関する状況やガバナンスのあり方の複雑性に加え、公的資金提供の構造上の継続的な変化、市民と社会の21世紀的なニーズを満たすために提供するサービスの幅を広げる必要性に由来するものであると突き止めていた。教育制度内での異なる部署が異なった方法でこれらの課題に対応した結果、教育に関する主要な機能の提供において、異なる手法が、異なる度合いで取り組まれ、異なるレベルの効果を生むことになった。この課題は、ウェールズ政府と政府による財政支援を受ける団体の共同責任とされた。

この課題に対して、様々な事項の検証が委任された。それには、教育制度を通じた主要な利害関係者、雇用主、大学の教職員と学生、異なる政府機関へのインタビューが含まれた。さらに、中間組織の役割に関連する規制およびガバナンスのあり方、高等教育に関する全体像と高等教育機関の使命・教育的な多様性・機能別分化にまつわる問題に加え、業績評価、協定、プロファイリングを含む高等教育機関間の調整の実践に関する国際的な調査も実施した。

検証の結果、高等教育を受ける学生、卒業生、その他の専門家、そして企業にとってウェールズをより魅力的なものとするために、経済的ニーズと教育機関とのより密接なつながりに基づく、ウェールズに拠点を置く強力な中堅企業を開発することに、より一層注意を払う必要があることが分かった。この目標を支えるにあたり、将来の計画と制度の調整が必要であった。これは国内及び国際競争の視点という文脈の中で、中央に権限を集約させ、実際にこれらのニーズを満たすよう教育機関を突き動かし運営する実行能力を携えながら、人口統計学および地理学的なパターンと社会的、経済的、労働市場における変化について俯瞰する視点を持つということを意味した。

今後に向けた勧告

「2030年に向けて：ウェールズのための世界トップレベルの高等教育制度の確立のための枠組み (Towards 2030: A Framework for Building a World-Class Post-Compulsory Education System for Wales)」という報告書は野心的な道程を設定した。その報告書では、公立の高等教育機関間のより効率的な連携に基づく、また、ウェールズの社会的な目標を視野に入れた、高等教育の新しいガバナンスモデルが提案された。

6つの主要な原則が、改革と勧告の基盤とされた。これらの中には、制度的観点に立ち、競争力を持った多様な教育機関が互いに協力し、責任をもって卓越性の追求とクリティカル・マスの形成を目指す、整合性の取れた教育上のエコシステムを構築することの重要性を強調することが含まれた。人々の寿命が延び健康になるにつれ、民主主義社会は、生涯を通じて教育にアクセス可能な、積極的かつ熱心で、責任感のある市民に依存するようになる。従って、この報告書は、卒業生、新しい知識、イノベーションの排出を通じて、教育が、社会及び経済に果たす役割と貢献についての強力なメッセージを伝えている。これらはよく語られる概念であるものの、教育機関の自己利益と評判の追求によって覆い隠されがちである。そのため、この報告書では、生涯を通じた機会や人生上の状況変化を実現また促進させながら、全年齢、性別、様々な才能を持つ学習者のニーズを教育制度の中核に据えることの重要性を強調した。またこの報告書では、「制度」と「社会」の重要性を強調するものの、教育機関のガバナンス・責任・

アカウンタビリティ(説明責任)によって強化される教育機関の自治もまた肝心であるとした。
この報告書の主たる勧告は、高等教育局(Tertiary Education Authority)と称される規制・監督・調整を行う単一の組織を設立するという提案であった。この組織は高等教育の異なる要素を構成している無数の組織に取って代わることとなるだろう。この組織の目的は、教育的ニーズと要求に関して、現在そして未来に亘り、より優れた長期的かつ共同的な思索を奨励することである。

対応とその後の行動

検証資料が2016年3月に提出されて以降、ウェールズ政府は主要な勧告案の受理、施行のため迅速に動いた。報告書はウェールズの一院制議会であるウェールズ議会で検討され、全ての政党により広く支持された。そして、広範囲にわたるコンサルテーションプロセスが開始された。

2017年1月、高等教育に関する規制・監督・調整をおこなう新しい単一の機関が公表された。同機関は高等教育のあらゆるレベルに対する資金提供、研究ならびに教育の質保証の責任を担うこととなる。高等教育研究委員会(Tertiary Education and Research Commission)として知られることとなるその新機関は、その中核に学習者と社会を据えながら、高等教育制度により強力な整合性を与えることを任務としている。

「2030年に向けて」は、21世紀社会における、21世紀社会のための教育とその役割を構想することに大きく貢献している。それは、地域的・社会的・文化的・経済的發展を支え、その基盤を与えること、また、教育機関と国の潜在的な可能性・将来性・競争力を高めるため、教育機関間の協力を重視するものである。とりわけ、この報告書は、あらゆる経歴や年齢層の学生に、生涯を通じた教育制度へのアクセスを可能とするフレキシブルな学びの進路に対するニーズを重視するものである。公立ないし私立の教育提供者が、個人主義的なご都合主義的教育機関ではなく、「協調的制度」(coordinated system)の一部であることを受け入れることは、それ自体が重要な声明である。そして、ウェールズ政府は報告書に示された原則と勧告案の迅速な承認により、イングランドのためにUK政府が採択した、市場需要主導型アプローチからはっきりと袂を分かつことになったと言える。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10284>

【広報】

平成30年度「大学トップマネジメント研修」国内プログラムのお知らせ

6.8.6 第22回メールマガジンの配信(平成30年10月17日配信)

【世界の大学事情第18回】

その1:『科学的コミュニケーションにおける無秩序状態と搾取』(Anarchy and Exploitation in Scientific Communication)

Philip G. Altbach (米・ボストンカレッジ国際高等教育センター研究教授兼創設理事)

技術、強欲、明確な規則や規範の欠如、激しい競争、そして一定程度の腐敗の結果、科学的コミュニケーションの世界は混乱と無秩序状態に陥った。科学的な出版物が、大学出版社や非営利の学会の手に委ねられ、その大部分が学術界によって支配されていたのは、さほど昔のことではない。各種の学会は、研究者や科学者の属する大学や分野と関連のある組織による出資を受けていた。この大半は非営利の下で行われ、北米と西ヨーロッパが多くを占める主要な研究大学の権威ある教授からなる小集団により広く管理されていた。それは全て極めて「紳士的」であり、男性が支配する科学エリートによって管理されていた。

その後、複数の津波がアカデミアの園を襲った。恐らく、最も重要なものは、高等教育の大衆化、即ち、世界規模での入学者及び大学数の驚異的な増大である。現在、高等教育の事業は

巨大化し、世界では 22,000 以上の大学に 2 億人近い学生が在籍している。そして、これらの大学の中のほんの少数に過ぎないものの、多くの研究を生産し、研究大学の身分を嚮望する大学の数は増えつつある。それは、主として研究業績の測定に基づく大学ランキングの出現と、学術エリートに加わりたいという自然な欲求により、研究大学という身分に魅了される教育機関が増えているためである。政府、認証評価機関、質保証機関も研究と出版を重視するが、それは部分的には、それらが正確に測定可能な少数の指標の一つであるためである。同時に、グローバル知識経済は、最上位にある大学が他の大学と国際的に連携するとともに、世界中の高等教育機関と競争するよう駆り立てた。

このような競争の激化と、大学や個々の学術研究者への「出版か死か」という圧力の結果、既存の科学的コミュニケーションのシステムに途方もない圧力がかかり、最終的に増大する需要に対処することができなくなった。同時に、インターネットの出現により、学術誌は論文出版、投稿論文の査読、その他の彼らの仕事の側面における新しい方法に適応しなくてはならなかったため、その科学的コミュニケーションのシステムに対するさらなる難題が与えられた。それまでは、コミュニケーションの訓練をほとんど積んでいない学者により管理される家内産業であったものが、突然、大規模産業となったのである。現在では、150,000 以上の学術雑誌が存在し、そのうちの 64,000 が査読付きと称している。

その影響

第一に、大手出版社やメディア企業は、学術誌から大きな利益が得られると見て、市場に参入した。Springer や Elsevier といった 多国籍企業は巨大な存在で、現在ではそれぞれ全ての分野で 1000 以上の学術雑誌を出版している。学術誌の購読料は天文学的な数字にまで増大し、いくつかの学術雑誌は 20,000 米ドル以上の購読料がかかる。例えば、Elsevier が出版する *Brain Research* の年間購読料は 24,000 米ドルである。これらの出版社は、主に、その他出版社や学会から既存の学術誌を購入している。また、これらの出版社は、多くの学際的な分野で新しい学術誌を創始している。このような多国籍企業は、数百の学術誌を持つに至り、それらを図書館にセールとして「一括にまとめ」、図書館は全リストを購入せざるを得ないため、これらすべての学術誌へのアクセスのために巨額の費用を支払った。学術分野の中には、著者に投稿料が課されたり、投稿料が値上げとなったものもあった。このようにして、学術誌の出版は高利益が見込めるものとなった。当然このシステムは、最新の科学情報へのアクセスを支払いが可能な者に限定することとなった。

最終的に、図書館や多くの研究者の学術誌の価格高騰に対する反応が、「オープンアクセス」運動へと結実した。新しい学術誌の中には、知識へのより安価なアクセスを提供することを目的として創設されたものもあった。大手多国籍出版社は、主として、出版した論文を読者に安価に提供することについて許可する際に、著者に対して支払いを請求することで、オープンアクセスのようなものを提供した。しかし 2017 年までに、大学図書館と多国籍出版社との学術誌へのアクセス価格の高騰をめぐる継続的な対立は、これらの複雑な問題をどう解決するかについてのいかなる合意にも至っていない。

大学はそれ自体が多くの科学学術誌の出版社である。シカゴ大学出版、ジョン・ホプキンス大学出版、オックスフォード大学出版、その他数多くの名声のある大学出版社は従来より高品質の学術誌を出版し、今後も出版し続けていくだろう。大学出版社は一般に手頃な価格を維持しており、新しい技術への適応にも成功してきた。一方、世界中の多くの個々の大学は、発行部数が少ないか名声のない地方学術誌を出版していることも事実である。例えば、大半の中国の研究大学では、ほとんどインパクトがなく、学外の執筆者を惹きつけない学術誌を複数の分野で出版している。そのような出版を正当化するものはほとんどないように思われ、低品質の「国際的な」学術誌の増殖による害をうけがちである。

同時に、学術誌の数の急激な増加と学術誌に投稿される論文数の激増は、従来の査読システムに対して、持続が不可能となるほどの負荷をかけてきた。学術誌への投稿の増加は、学術職の拡大と「出版か死か」を迫るプレッシャーの強まり、一般的な科学的革新と知識の急速な発展によるものである。だが、水準を満たす査読者と才能ある学術誌編集者を見つけるのはますます難しくなっている。これらの仕事は極めて重要であるものの、一般にとっても時間のか

かるものであり、対価はなく、匿名ですらあり、科学と知識への純粋な貢献である。

科学コミュニケーション産業におけるもう一つの脅威的かつ広範囲にわたる変化は、「学術的インチキ」の台頭である。2016年12月29日、ニューヨーク・タイムズは、「インチキ研究者、実在する研究者と酷似」という長い論文を掲載した。その論文では、偽の会議や偽の学術誌の蔓延について議論していた。インドその他における怪しい会社によって組織された国際的な「学術」会議は、世界中のホテルで開催される会議に出席する参加者に高い料金を課しており、投稿されたすべての論文が品質に関係なく受理される。学術研究者は、自分の CV に国際学会で論文が受理されたことを記入するのに必死で、このような無益な出来事にお金を出すのである。

偽の学術誌の蔓延もある。いくつ実在するのは誰も知らないが、その数は数百あるいは数千にも及ぶ。アメリカの大学図書館員の Jeffrey Beall は、長年にわたり、このような偽物を追跡し、2011年の18社から増加し、現在、少なくとも923社の出版社をリストアップしており、この多くが複数の「学術誌」を持っているとした。2016年後半、Beallは貴重なリストをもう収録していないと公表し、そのリストはインターネットから削除された。彼は何の説明も行っていないものの、訴訟を起こされると脅しを受けたことに疑いの余地はない。偽の学術誌は、パキスタンとナイジェリアの目につかない出版社と編集者から出版されることが多い。彼らは査読と称し、その編集委員に国際的に著名な研究者を載せていることが多い。そのような研究者は実際にそのような任務を受諾したことは滅多になく、また、彼らが要請しても名前を削除することが困難である。しかしながら、投稿されたほぼすべての論文が、しばしば巨額となる料金が出版社に支払われたら、すぐに出版される傾向にある。

何をする必要があるのか？

21世紀の知識コミュニケーションの領域が無秩序状態に陥っていることは疑いない。その大半がほとんど学術的価値のない科学論文の大量生産と、倫理的考慮に関わりなく自分の研究を出版せよという学術研究者に対する途方もない圧力、インターネットにより実現したコミュニケーションと出版の革命、既存の多国籍出版社の強欲性、新興の巨大な疑出版者がすべて組み合わさることで、混乱が起きている。これが内包する問題—技術をどう管理したらよいか、科学的出版物の拡大をどう受容したらよいか、査読をどう合理化したらよいか、多国籍企業の独占をどう終わらせたらよいか、そして極めて重要なこととして、学術界それ自体に倫理感と現実的な期待をどう植え付けたらよいか—は複雑である。英語以外の言語で、主要な出版国以外の国で出版される学術誌における、これらの変化の影響も未だ明らかではない。これらのグローバルな傾向によってそのような学術誌は弱体化しそうである。問題は豊富にあるが、回答は僅かしかない。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10273>

その2：『アメリカ合衆国・ヨーロッパ・アジア：ノーベル賞受賞者の所属の多様性』(United States, Europe, and Asia: Diversity in Nobel Prize-Winning Affiliations)

Elisabeth Maria Schlagberger (独・マックス・プランク生化学研究所情報専門官)

Lutz Bornmann (独・マックス・プランク協会管理本部科学者)

Johann Bauer (独・マックス・プランク生化学研究所科学者兼情報専門官)

大学の名声は、どのような要因によって高められるのだろうか？「研究に従事する場所」として、大学、研究機関、そして企業さえも、将来のノーベル賞受賞者に対して、研究を行う可能性を提供することで支援している。その見返りとして、これらの機関は受賞者の名声から後に利益を得ることもある。しかしながら、多くの場合、ノーベル賞受賞者が受賞時に所属する機関は、彼ないし彼女が過去に優れた研究業績を上げた時の機関と同一ではない。従って、これらの機関のどちらが優秀な科学を実際に支援しているのか、ということについては議論の余地がある。(将来の)ノーベル賞受賞者が、ノーベル賞につながる学術成果を出版した際に在籍していた研究機関に注目した最新の文献を執筆した研究者は社会学者のハリエット・ブッカー

マンであり、1976年のことである。彼女は自著の『Scientific Elite: Nobel Laureates in the United States (邦訳「科学エリート：ノーベル賞受賞者の社会学的考察」)』で1901年から1975年の92名のアメリカの「ノーベル賞受賞者」のデータに基づく研究機関のランキングを掲載した。

Scientometrics に2016年に掲載された我々の論文 (DOI: 10.1007/s11192-016-2059-2) では、1994～2014年の化学、物理学、生理学・医学のノーベル賞受賞者の全155名を評価した。我々は受賞者がノーベル賞の受賞理由となった業績を残した際の研究機関を特定しようと試みた。我々の調査は受賞者の略歴に記載されている情報の分析に基づくものであった。最近、我々は分析対象を1994年～2016年のノーベル賞受賞者170名に拡大した。

ノーベル賞受賞につながる研究業績の国別ランキング

ノーベル賞の受賞理由となった研究に取り組んだ際の居住国に関する我々の調査では、1994年から2016年の間、アメリカ合衆国が一位(94.5名)で、イギリス(20.5名)、日本(12.5名)が追従する形となることが判明した。フランスとドイツは互いに拮抗しており、それぞれ8名と6.5名であった。数字は整数ではないが、これは受賞者が一つ以上の国に属していた場合、分数計数を行ったためである。

著明な研究機関におけるノーベル賞受賞者の決定的な業績

アメリカ合衆国は所属機関ランキングでも圧倒的で、リストのトップにはカリフォルニア大学バークレー校、ニュージャージー州マレーヒルにある研究機関であるAT&T社のベル研究所(ともに6名ずつ)、ハーバード大学(5名)、ロックフェラー大学(4名)がある。特筆すべきことに、AT&T社のベル研究所で優れた業績を残したのはノーベル物理学賞の受賞者のみであった。

第二の最も重要な国はイギリスで、ケンブリッジにある医学研究所(Medical Research Centre)(5名)とケンブリッジ大学(3名)がノーベル化学賞と医学・生理学賞の受賞理由となる決定的な業績を最も多く残した機関である。イギリスでは、ノーベル賞受賞者を擁する大学の中にもかなりの多様性があり、バーミンガム大学、エディンバラ大学、マンチェスター大学に2名ずつ、ロンドン大学、ノッティンガム大学、オックスフォード大学、シェフィールド大学、サセックス大学にそれぞれ1名ずつ受賞者が所属していた。

フランスとドイツの著明な研究機関にも、ノーベル賞受賞者が決定的な業績を残した際に在籍していた。フランスでは、パスツール研究所、パリ大学、ストラスブール大学(全て2名ずつ)、高等師範学校(パリ)、リュエイユ＝マルメゾンのフランス国営石油研究所がそれぞれ1名ずつ在籍していたことがわかった。ドイツは、ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンとアルベルト・ルートヴィヒ大学フライブルク(ともに1名ずつ)という二つの大学に加え、ハイデルベルグの欧州分子生物学研究所(2名)、マックス・プランク研究所(1.5名)、ドイツ研究センターヘルムホルツ協会の一組織であるユーリッヒ研究センター(1名)などの大学以外の研究機関に在籍していた。

イスラエル(4.5名)では、ハイファのイスラエル工科大学(3名)がノーベル賞受賞研究にとって重要な機関である。ノーベル賞受賞の理由となる研究がなされたその他の国は、オーストラリア、カナダ、オランダ、ロシア、スウェーデンであり、リストをさらに下り、ベルギー、中国、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スイスでは、少なくとも一人のノーベル賞受賞者が受賞理由となる研究を行った。

特許取得がノーベル賞に結びつく

エリートの研究者やノーベル賞受賞者になるもう一つの方法は、特許で革新を起こすことである。我々は、この路線を辿った少なくとも一人のノーベル賞受賞者を特定した。2000年にノーベル物理学賞を受賞した、技術者であるジャック・キルビーである。キルビーはテキサス・インスツルメンツ社(ベル研究所のライセンサー)で集積回路を開発、米国特許を1959年に登録し、ノーベル賞につながった。

東アジアの受賞者

近年、複数の受賞者が、自身の研究を東アジアで行った。過去 16 年間で、12 人の日本人と 1 名の中国出身の受賞者である屠呦呦 (Tu Youyou) が自国でノーベル賞受賞につながる科学的発見をした。東京大学と名古屋大学が 3 名ずつ、京都大学も 2.5 名と傑出している。医学者の山中伸弥は京都大学で科学技術振興機構の政府事業である CREST と協力し、研究を遂行した。微生物学者の大村智は北里大学で自身の研究を行ったが、彼の晩年の発見である、土壌中の細菌の新しい培養株をアメリカ合衆国ニュージャージー州のケニルワースにある一会社のメルク・アンド・カンパニー研究所に送った。

博士を養成する名門大学は将来の「ノーベル賞受賞者」を支援する

アメリカ合衆国は、後年ノーベル賞を受賞することとなった科学者が Ph.D. もしくは M.D. を取得した研究機関のリストのトップに位置する大半の大学と研究機関の所在地である。ハーバード大学 (14 名)、カリフォルニア大学バークレー校 (8 名)、マサチューセッツ工科大学 (6 名) が最上位にランクしている。イギリスでは、ケンブリッジ大学とケンブリッジの医学研究所が 7.5 名ずつで最上位に位置している。数多くの名門大学が 5 名の未来のノーベル賞受賞者を選抜し、研究者として養成した。これらには、アメリカ合衆国のシカゴ大学、コーネル大学、スタンフォード大学、イェール大学、イギリスのオックスフォード大学、日本の名古屋大学が含まれる。

博士号を持たない受賞者

博士号を持たずにノーベル賞を受賞した者も数名いる。キルビーと呦呦以外には、ベルギーにおけるノーベル賞受賞者イヴ・ショーヴァンが、化学工学の学士号のみで教育を終えている。彼は回顧的に、彼の人生の大半でその事実を悔やんだと記している。ノーベル物理学者の田中耕一は、京都にある科学・工業計器の会社である島津製作所で働き始める以前、工学部の学位のみで教育を終えている。

結論

全体として、我々の研究ではノーベル賞受賞者が、大半の場合、名門研究機関に所属していることが示された。受賞者の大半は傑出した大学教育を受けており、著明な研究機関で決定的な業績を残し、ノーベル賞受賞時には優れた研究機関ないし大学に所属していた。アメリカ合衆国内外の、より小規模で知名度の低い研究機関で教育を受け、働くようになるノーベル賞受賞者が出てくるかどうかは、将来明らかになるだろう。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10004>

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」国内プログラムのお知らせ

6.8.7 第 23 回メールマガジンの配信 (平成 30 年 11 月 9 日配信)

【世界の大学事情 第 19 回】

その 1：『海外ブランチキャンパス：それは研究大学たりうるか？』(International Branch Campuses: Can They Be Research Universities)

Agustian Sutrisno (アトマジャヤカトリック大学インドネシア講師、米・ボストンカレッジ国際高等教育センターフルブライト客員研究員)

モナシュ大学マレーシア校やニューヨーク大学アブダビ校のように、多くの海外ブランチキャンパス (IBC) は、IBC 展開元の国における研究重点型大学によって設立されている。IBC 展開元の海外大学と IBC 展開先の現地の大学との間で提携する必要がある場合もある。西安交

通一リバプール大学蘇州校は、その「母体の」大学がいずれも研究大学に分類される IBC の例である。しかし、これらの IBC は、通常、研究重点型大学とは見做されていない。IBC は徹底した研究を行うのに適切な能力を持たない、教育機関と見做されることが多い。

IBC での研究を妨げる要因

IBC において、研究に焦点が置かれていないのには様々な要因がある。海外ブランチキャンパスを設立する最初の動機は、収益の創出であることが多い。イギリスとオーストラリアの大学は、IBC を「輸出」している上位の二カ国であるが、それぞれ政府からの高等教育に対する継続的な財政支援の削減に直面し、追加の資金源を求めるために起業家的にならざるを得ず、その結果、新興のアジアと中東諸国で IBC を設立した。このようなわけで、IBC において膨大な財政支援が必要となる研究を重点的に行うことが、優先事項になることは滅多にないのである。

IBC は「外国の」組織と見做されるため、現地の受入国政府からの支援を受けることは困難なこともありうる。これら受入国政府は、主に、学部レベルの高等教育の需要過多に対応するために IBC の設立を認可する。そして、大学院課程は、主として専門技術を向上させるために提供されるので、大半の IBC では、研究者養成のプログラムではなく、コースワークによる教育プログラムが提供されている。

IBC の運営に関わる大学教員は、その多くが自国と空路で行き来をしながら講師を務め、IBC に短期間のみ滞在して集中講義を行うが、IBC で実際に研究を行う機会はない。滞在期間中に何らかの研究に携わることがあるとすれば、それは短期間のデータ収集の形を取ることが最も多い。彼らは、研究作業の大半を自国の大学に戻ってやり遂げる。彼らの出版物は、その自国の大学と関連付けられるのである。

IBC の数が継続的に増加する中で、特にマレーシアでは、現地の高等教育環境において、IBC がより永続的な形態として受け入れられてきたものもある。これらの海外ブランチキャンパスが、研究を行う能力と意欲を持ち始めると考えるのは自然なことである。ブランチキャンパスにおける教員が長期的に雇用され、自国の大学との間の空路を往来する講師は少なくなるだろう。新しい教員は現地で研究を行うより優れた機会を得ることになる。いくつかの IBC では、現地の受入国政府の研究助成金を多少なりとも獲得することもある。近年、IBC の主な受入国である中国とマレーシア政府は、これらのブランチキャンパスをより研究重点型にするという願望を表明した。これにより IBC が、より研究重点型になる可能性は出現しつつあると言えるが、これらの IBC は長期的に見て、研究大学になりうるのだろうか？

ヘンリー・エッツコウィッツの「三重らせん」モデルは、起業家精神を持つ研究大学がどう機能するかを明らかにしようとしたものである。このモデルでは、以下の 3 つの主要な要素が一体となって働く必要があるとしている。それらの要素とは、政府の支援、大学における研究者志向の人材、提携する産業界の 3 つである。このモデルを適用し IBC を分析すると、おそらく、産業界との提携が、IBC を研究大学に転換する上で鍵を握る問題となるだろう。無論、これは IBC に限った問題ではない。新興国においても、国の旗艦大学は同様の問題に直面する。工業団地や経済特区での IBC の設立は、地理的な近接性にもかかわらず、産業界との密な関係を保証するものではない。これらの特別区の多くは、その研究開発部門が地球の裏側に位置する多国籍企業を住まわせている。彼らにとっては、基礎科学研究を現地で実施する必要性はないのである。よって、現地政府は、若干の富裕な湾岸国家が示すように、膨大な財政支援により、研究大学と IBC の両者を自国に誘致することに寄与することができるものの、財政支援のみでは、多くの先進国の研究大学の運営を支える主たる要因である「産学連携」に駆り立てるのに十分ではないかもしれない。

ありそうなシナリオ

では、このような窮地において、IBC を研究大学に転換するのは不可能であると想定することが正しいのだろうか？恐らく、IBC が教育機関としての現状の姿を今後維持するかどうかについて結論を出すのは時期尚早であろう。しかし、以下に述べる 3 つの可能なシナリオが、IBC の将来の見通しを変えるかもしれない。第一に、受入国の政府の IBC に対する方針は常に国益

にしたがって変化してきた。政府は、自国が知識基盤経済を持つ工業国になろうと欲するならば、IBCを単なる教育機関として機能させることを許容するだけでは、自国の利益にならないという事実を認識し始めている。受入国政府は、IBCがより多くの研究を行い、国の経済及び産業のニーズに対応するよう命じるかもしれない。この命令が必ずしもIBCを研究大学として機能させるわけではないが、IBCの中で粘り強いものは、その存在を維持するためにこの命令を遵守しようとするだろう。そうでなければ、受入国におけるインフラ構築に関する投資を放棄しなくてはならない上、評判にも傷がつくだろう。

第二に、応用研究の実施に対する、産業界における現地企業と多国籍企業双方からの要請とその機会は、IBCの転換を加速化するかもしれない。例えば、中国のいくつかの地方企業は、研究開発用に蓄えておいた十分な資金によって世界的なプレイヤーとして勃興してきている。テクニオン・イスラエル工科大学汕頭校や、モスクワ北京理工大学深セン校など、特に研究と技術移転を行うことを目的としたIBCの設立は、地元のハイテク産業と起業家精神のエコシステムによって可能となる魅力的な産学連携の機会の証拠となるものである。IBCは、自身の「母体」大学の研究力や、現地企業または多国籍企業の技術移転の必要性を頼りに、受入国でより多く研究をすることができる。

第三に、研究資格に対する需要が高まると、IBCは研究プログラムを提供し始め、研究重視になるだろう。マレーシアや中国などの国は、現在、高等教育の大衆化が進んでいるが、高等教育制度の主たる需要が研究資格となるような時代にもうすぐ突入するかもしれない。大衆化のおかげで、現地の国立大学は教育プログラムの提供には熟達してきているが、研究プログラムを提供する適切な準備はできていないかもしれない。知識基盤経済に立脚した国になるという政府の野心と合わせると、学生は研究資格を得るためにIBCにアクセスすることの方が多くなるだろう。このようなシナリオが実世界で現在、どのように展開されているかを確認するため、さらなる実証研究は当然必要である。

開発途上国におけるIBCの変革は可能ではあるが、それを、受け入れ国における旗艦研究大学に転換することは、近い将来には起こらないだろう。だが、応用研究や技術移転研究のニッチな領域は存在し、IBCはそのような領域を、地域社会から研究大学と見做されるのに十分な程度には満たすことができる。この場合、本国の「母体」大学とは別に、IBCの文脈に特有の方法で行われるであろう。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10275>

その2：『インド：世界トップクラスの大学？』（India: World-Class Universities?）

Philip G. Altbach（米・ボストンカレッジ国際高等教育センター研究教授兼創設理事）

Jamil Salmi（世界高等教育専門家、元世界銀行職員）

最近、インドの大統領プラナブ・ムカルジーはこう宣言した。「今後4、5年間に渡って、インド国内の10～15位以内のトップ大学に十分な財政資金支援を行えば、これらの大学は今後数年内に世界大学ランキングのトップ100に飛び込むであろう。」2016年後半、人材資源開発省は、20の世界トップクラスの大学—10の公立大学と10の私立大学—を作るための一連のガイドラインと制度案を発行した。残念ながら、この賞賛すべき目標を、短期または中期的な期間のうちに達成することは不可能でないにせよ、困難である。なぜか？

インドの高等教育環境

インドの高等教育と研究セクターは、学生数の驚異的な増加を鑑みると、数十年間に渡って、基本的に財源不足であったと言える。他のBRIC諸国と比較すると、GDPに占める公的教育費の割合は4.1%で、これはブラジルに次いで二位である。しかし、研究費に関しては、インドは最下位であり、GDPの0.8%を占めるに過ぎない。そして、インドでは、大学年齢人口に対しする高等教育人口の割合が、BRICの中でもっとも低い。インドは現在、中国に次ぐ、世界で二番目に巨大な高等教育制度を有しているが、人々の需要と政府自身の目標を共に満たすために、高等教育を拡大することに対する多大なプレッシャーに直面している。

インドの高等教育制度は、世界トップクラスの大学を作り出すほどには、十分に整理されてはいない。インドの州政府は、いずれも州レベルで世界トップクラスの大学を発展させるという野心的なビジョンを持っておらず、高水準の高等教育の質を保つために十分な額の財政支援を行っていない。インドの各国立大学（central universities）は、より多くの財政支援を受けており、インドの州立大学のように、36,000の単科大学を監督するという、非常に大きく、かつ、世界的に珍しい責任を背負ってはいない。

過去には、インドは新しく革新的な高等教育機関を創立することを望み、全く新しい機関が創始された。インド工科大学（IIT）、タタ基礎研究所、インド経営大学院、その他数校がそれである。これらのインドの新しい高等教育機関の企画者は、既存大学が抱える重大なガバナンスの問題の解決に取り組もうとはしなかった。インドの規定では、大学としての資格を満たすためには、約20,000人の学生を受け入れるべきであるとしている。国際的なデータによると、大半の世界トップクラスの大学の多くがこの程度の数の学生を抱えていることを示しているが、インドの多くの大学はそうではなく、このガイドラインからは恐らく、インドの大学の中で急速な発達を許容する精神とガバナンスを持った恐らく唯一の大学であるIITが除外されることになるだろう。

世界トップクラスの大学を創立することは、慎重な思考、計画、長期間にわたる膨大な財政支援が必要である。世界ランキングでの認知度が目標であれば、課題はさらに大きくなる。ランキングの指標は変わりうる上に、競争は熾烈だからである。例えば、ロシア政府はロシアの5大学が2020年までに100位以内に入ることを目標とした構想に財政支援している。4億USドル以上が毎年15のトップ大学に支給されている。日本は近年、スーパーグローバル大学創生支援事業を開始した。中国は継続的にトップ大学に多額の財政支援をしており、そのうちの2大学が上海のランキングで初めてトップ100入りを果たした。インドは世界トップクラスの集団に入るのには極めて遅く、大きな前進をするのに十分なほどの資金提供はしないだろう。財政支援は1年間で5,000,000,000ルピー（約7500万米ドル）か、または交付金が均等に分配されるならば、一校当たり50,000,000ルピー（約100万米ドル）である。このような額は大きな違いを生み出すには全く不適當である。

世界トップクラスの青写真

我々は著書「The Road to Academic Excellence: The Making of World-Class Research Universities（学術的卓越性への道程～世界トップクラスの研究大学の創立）」（World Bank, 2011）で、大きな成功を収めた10の新設大学の経験を分析した。我々は、全ての大学がある共通の特徴を有していることを見出した。以下の一覧は、トップレベルの研究大学の構築に成功するために、恐らく十分ではないが、必要となる条件を示す。

新しい研究重点型の大学の構築に必要な主たる要素の中には、以下のものがある。機関の創立と長きにわたり卓越性を担保するのに十分な財源、教員の著しい参加を認めつつも彼らによって完全に統制されないバランス型のガバナンスモデル、先見性のある総長の強力なリーダーシップと大学の使命を遂行することができる専門的で有能な職員、行政や民間の権力の介入からの自律性を持ちつつ外部機関に対し適度な説明責任を許容すること、教育・研究・出版に対する学門の自由、教育を含む大学の使命に献身し十分な給料を受け取り、適切な昇進の道を用意されたトップクラスの大学教員、高い資質を持ち意欲のある学生、全てのレベルにおける実力主義への確固たるコミットメント、である。

また、我々は同書で、卓越性の探求において肯定的な役割を果たしうる数々の「加速化要因」を特定した。第一の要因は、既存の大学の改善や新しい大学の創設時に幅広くディアスポラに頼ることである。韓国の浦項工科大学校（POSTEC）や香港科技大学（HKUST）の経験に示されるように、数多くの海外在住の学者をその出生国に戻すことは、大学の学術的な力を急速に構築する効果的な方法である。

第二の要素は、有意義なカリキュラムと教育学的革新性を導入することである。例えば、HKUSTは香港で初のアメリカ型の大学であり、これは、イギリスモデルに沿って運営している既存の大学からそれ自身を差別化する特徴である。モスクワの国立研究大学高等経済学院は、ロシアで初めて、教育と研究を一体化させ、デジタル図書館を開設した、近代的カリキュラム

を提供する大学の一つである。この種の革新的特徴は、「参入の遅れた者の利点」の一部であるが、新しく設立された大学にとって非常に重要である。なぜなら、新設の大学は、学生を既存の大学からおびき出し、未知のプログラムに入学するというリスクを冒す気にさせるのに十分な魅力を持つことが必要だからである。

第三の要因は、大学を改善の取り組みに向かわせる指導的方法論として、ベンチマークを使うことである。例えば、上海交通大学は、その戦略計画の策定作業にあたり、まず、一流の中国国内の大学との慎重な比較に基礎を置くことから始め、その後、ベンチマークの実施に外国の提携大学を含めた。アジアの HKUST や POSTEC、ロシアの国立研究大学高等経済学院が実証しているように、ニッチな分野へ集中することも、より迅速にトップ研究者が組織内におけるクリティカル・マス達成するための適切な方法である。世界トップクラスの大学を構築する多くの取り組みは、専ら科学技術に重点を置いてきた。これらの分野は確かに重要であり、多くの学術誌掲載論文を生み出すため、ランキング上での配当をもたらす。だが、社会科学や人文科学の関連性は高まっており、ランキングにとって重要となる引用数による認知度が高まっている。現代世界では、地球規模の大きな課題（気候変動、エネルギー、食料、健康）に対処するために知の全ての側面への注目が必要である。

インドの現実

インドは、大学の副総長やその他の上級職の任命権の側面などに関して、政府の指針や政治的関与からの確固とした自律を許容する優れた歴史はない。事実、大多数の観察者が指摘することは、高等教育の多くの側面が政治化されている上、先日提案されたガイドラインによると、大学の自治に関する基本的な変更は不可能であることが示されている。インドの大学へ入学する学生と採用される教授の半数を、インド国内で不利益を被ってきた特定の人口集団に割り当てるとする「優遇措置制度 (reservation system)」は、教育を重視する教育機関ではうまくいき、多くの肯定的結果を生み出す可能性はあるが、最も才能のある研究者と学生を引きつけようとしている世界トップクラスの研究大学の発展を許すものではない。提案されたガイドラインでは、優遇措置制度は例外なく実施され続けるとされている。

インドには、確かに有利な点もある。多くの高等教育で教育と研究の伝達手段として英語を使用していることで、インドは世界の言語の主流に身を置くこととなる。インドは国内外で活躍する、十分な訓練を受けた聡明な研究者の数に不足はない。インド国内における真に刺激的でよく企画された学術的な発展がなされることは、インド人のディアスポラを引きつけるものであるが、これは、適切な学術環境と柔軟性のあるガバナンスが施行され、給与が国際的な水準であれば、の話である。

今の現実と過去の取り組みは、インドにおける世界トップクラスの大学への道のりは非常に困難であろうことを示唆している。しかし、国の大統領からの支援および思慮に富む計画ならびにかなりの創造的思考があれば、インドにおいて世界トップクラスの教育ならびに研究大学を複数構築するという目標は達成可能かもしれない。だが、提案される財政支援額と実施ガイドラインでは、全く成功しそうにはない。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10134>

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」第 2 回国内プログラム 公開セミナーのご案内

6.8.8 第 24 回メールマガジンの配信（平成 30 年 12 月 18 日配信）

【世界の大学事情第 20 回】

その 1：『マレーシアの公立大学と予算削減』(Public Universities and Budget Cuts in Malaysia)

Doria Abdullah（マレーシア工科大学専門・継続教育学部（UTMSPACE）上級講師、国境な

マレーシアは教育に多額の投資を行っている。マレーシアの高等教育セクターは、教育予算において最大のシェアを占める。公的資金は、国内の 20 の公立大学に直接支出される。2007 年の大学の運営予算は、政府からの支出が 90%を占め、残りの 10%は授業料とその他の自己収入であった。また、公的資金は奨学金、学生ローン、学生個人が書籍・参考資料の購入やブロードバンド契約をする為の年間給付金を通じて、間接的に割り当てられた。

2007 年以降、マレーシア政府は高等教育の財政支援を削減している。公立大学への配分は現行で 70%にまで削減され、予算の 30%は自己収入によって補填されている。削減率は過去 2 年で特に大きかった。2017 年、公立大学は 61.2 億リンギットの総配分を受領したが、これは 2016 年に受領した 75.7 億リンギットの配分から 19.23%低下したことを表している。

このような巨額の削減はマレーシアの学术界の間では不評である。政府が予算削減を再考するよう、公立大学の学長らだけでなく、限られた資源による環境で提供される高等教育の質に対して懸念を持つ一般の人々からも多数の要求がなされた。

合理的根拠

現行の緊縮措置を正当化する理由として、経済的な不安定さを持ち出すのはかなり便利である。石油価格の変動と現地通貨リンギットの価値の下落によって、全体的な歳入と税収が減少し、高等教育セクターが利用できる公的資金額が縮小した。ここで注目されるべきことは、他のセクターもこれを免れていないことである。例えば、医療セクターもまた、近年、財政支援の削減を経験している。

高等教育への公的な財政支援の段階的削減は必要である。マレーシアは Universitas 21 の国別高等教育制度ランキングにおいて、高等教育に配分する資源の割合で、50 カ国中 11 位にランクインしている。しかしながら、同国は、研究、高等教育機関の卓越性、卒業生の雇用可能性に関する業績とインパクトに関しては 39 位である。莫大な公的財政支援を受ける高等教育セクターにとって、この成果は期待を満たすものではない。業績に基づく予算配分を参考にし、政府は公立大学への予算配分を合理化しており、大学に対し、現行よりも効率的な運営を求めている。

マレーシアの高等教育セクターが大いに拡大してきたという事実は変わらない。2012 年、高等教育を受ける学生数は 120 万に上ったが、この数字は 2025 年までに 250 万人に増加すると期待される。次の十年で 2 倍の拡張が予想されるため、高等教育セクターを支援する公的資金の増加は持続可能な解決案ではない。予算削減は決定的でタイムリーな時に行われ、公立大学は新しい規範に適応しなくてはならない。

予算削減への対応

予算削減の前、公立大学は快適な財務状況にあり、その中核的な仕事を通じて自ら収入を生み出さなくてはならないという圧力はなかった。財政支援削減により、全ての機能で迅速な変化が必要となった。それは、事務機能、交通費手当、イベント運営の短期的で費用削減的な施策から始まった。次に、大学は外国人教員の採用、研究者の流動性、基盤構築の額を削減した。これに続き、キャンパス内の資産の貸し出し、公的なコンサルティングサービスの増加、産業界と共に R&D の商用化の後押しを行った。

授業料の急騰は、財政的な難局を乗り越える迅速な方法かもしれない。しかしながら、高等教育省大臣は、国内の学生の授業料は引き上げないということについて、個人的な再確認を表明している。大学は、段階的に授業料を値上げしたり、授業料を学生の社会経済的背景によって調節することを可能にするために、授業料金額の再検討を求めることで解決に向けた交渉をしている。学部生または大学院生として入学する留学生は、全授業料を支払う。そのため大学は、留学生の入学を増やすよう推進してきた。

大学は、同窓会活動事務局の機能を再検討し、自校の同窓会ネットワークとの連携を高める企画に着手している。寄付またはワクフ (Waqf) という、イスラムの原理に沿った資産の寄付や寄付金を介した一般の人々から高等教育への寄付が推奨されている。また、大学は一般の人々

を対象として、市場価格で、フルタイムの教育課程や様々な専門職課程を提供する民間団体も設置している。このような構想は、高等教育セクターの外では一般的であるが、マレーシアの公立大学の不可欠な要素となってきた。

高等教育省のアジェンダ

高等教育省は、予算削減を利用し、ふたつの変革アジェンダを推進している。

第一のアジェンダは、ガバナンスに関するものである。各公立大学の儀式的で休眠的な構造を持つ理事会は、今や意思決定プロセスを促進する特殊な役割を与えられている。理事会はまた、アセスメントを毎年行い、自身の有効性の評価を行っている。

マラヤ大学、ケバングサン（マレーシア国民）大学、マレーシアプトラ大学、マレーシアサイエンス大学、マレーシア工科大学の5つの研究大学は、財務上の自治の認可を受けた最初の大学群であり、学生の入学、学術管理、人材、収入創出に関するより大きな意思決定権を有する。

第二のアジェンダは、業績の指標と、大学の財務的な持続可能性を支援する特定機能に関するものである。学長の業績契約には、収入創出に関する目標が含まれる。これは、将来の財政支援配当の配分と全体の業績評価に影響を及ぼすものである。その他の戦略的機能としては、事業開発部と協力し、大学への財政支援の機会を切り開く開発担当学長代理、学術及び研究上のコラボレーションのため、産業界および地域社会の外部組織と戦略的に手を結ぶ産業地域担当学長代理などが置かれる。

未対処のギャップ

公立大学は習熟曲線上の急カーブに差し掛かっている。教員と事務職員はこれに適応するのに困難を感じている。考え方や行動を変えるにはしばらく時間がかかるとみられる。多くの人にはより効率的かつ革新的に収益を創出する必要があることを理解しているが、実際の施行を想像するとたじろぐのである。実際、彼らはそれを遂行する基本的な起業家的な能力を有していないのかもしれない。教員と各部門はリスクを嫌悪し、新しい物事の進め方を発見するよりも現行の構想を維持することを選好する。

重大な関心事は、規制枠組みの変更であり、そこには大学の自治の立場の承認が反映されていない。より多くの収益を創出するには、大学は企業のように振る舞わなくてはならない。しかし、公立大学は1971年制定の総合大学及び単科大学法（2009年改定）の下で創設されたので、未だに伝統的な構造と投資に縛られているのである。また、大学は予算配分、調達、その他財務的事項について、高等教育省、財務省、経済企画事務局が要求する何層もの承認と文書業務を進めなくてはならない。

予算削減はマレーシアの高等教育の状況を永く呪縛するものとなるだろう。国は現在の財務状況を、学術及び研究活動のための既存の配分資金を維持ないし増加させつつ、より無駄なく効率的に運営される必要のある公立大学を変革する機会として巧みに利用しよう。これに加えて、公立大学が、民間または外国の機関と協力し、国境を越えた教育（TNE）の未知の領域を開拓して、革新的なTNEモデルを通じて教育課程へのアクセスを拡張するための機は熟している。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10129>

その2：『十分な財政支援を行う機会の再喪失？オーストラリアの高等教育の財源不足』 (Another Missed Opportunity? Underfunding Australian Higher Education)

Anthony Welch（シドニー大学教育学部教授、天津大学「海外名師」兼 PhD 指導官）

オーストラリアの連邦政府が提案する近年の一連の予算改革は、高等教育セクターが経験する既存の資金問題を悪化させるだけであろう。前の内閣が提案した最悪の予算削減案のいくつかは現在破棄され、それらは今後、議会の承認を決して得ることが無いと確認された。しかしながら、その特定の財政危機は避けられたものの、現在の一連の提案では、高等教育の財政を十分に賄う機会を再び失うことになるという、オーストラリアの主要な大学の学長が出した結

論に反論することは困難である。

オーストラリアの高等教育セクターへの政府の財政支援は1996～2006年の10年間で4%下落した一方、OECDのデータによると、OECD加盟国の高等教育への財政支援は同時期で平均49%上昇していた。その政治活動の最重要項目に、国として科学とイノベーションを優先する必要性を掲げていた新しい内閣総理大臣が改革者となり、高等教育と研究の予算を大幅に増額させるとの期待が高等教育セクター内にはあった。近年、医学分野で少なくとも二つのノーベル賞の受賞があり、さらに、太陽電池技術、生命工学、量子計算などの様々な分野における国際的に先駆的な業績を鑑みると、政府が以前の予算削減を覆し、適切に高等教育セクターに財政支援を行い、研究上の全費用を支援するというかつての約束を果たすことに期待するのは当然のことであった。例えば、「グループ・オブ・エイト (Group of Eight)」と呼ばれる先導的な研究重点型大学である8つの大学は、恒常的に研究支援の最大の分け前を獲得しているが、政府による研究費全額負担の継続的な不履行は、研究予算の逼迫を増加させることを意味する、と長らく不満を訴えてきた。

提案された改革

このような当然の期待にも関わらず、過去の失敗を是正するというより、それをさらに悪化させるような措置が新しく提案されたことに、高等教育セクターは意気消沈させられることとなった。重要な改革は、長らく継続して来た、国の所得連動型学生ローンのスキームを下支えする公債と民間債の割合のバランスを再調整することであった。既存の制度では、学生は自分の学位の42%の料金を支払う義務を負うが、この額は、学生が卒業し、就職し、最低設定年収を超える額を稼ぐという特定条件を満たした場合にのみ発動されるものである。これらすべての条件が満たされると、卒業生は債務が消滅するまで、追加で適度な額の所得税を支払う。新制度のもとでは学生の負担は増し、2018年～2021年の間、毎年1.82%追加で支払い、最終的な合計額は7.5%の上乗せとなる。これは、2021年より、学生が自分の学位の42%ではなく46%の費用を支払うことを意味する。

学生に対する提案された費用負担の変化が、学生、とりわけ社会的弱者層に属する学生の入学の妨げとなるかどうかはまだ分からない。提案された改革は、特にパートタイムで学ぶ学生にとって、高等教育の魅力を失わせる、もしくは高等教育を法外に高額なものにしかねないのではないだろうか。学生ローンスキームの元々の設計者は、新制度は学生の債務にはあまり影響がなく、学生がローンを返済するのにかかる期間が1年増えるに過ぎないはずであると試算している。これよりずっと重大なことは、ローンの返済の義務が発生する最低設定年収を、\$55,000から\$42,000に大幅に引き下げたことである。ただし、債務回収率を4%から1%に引き下げたことは、大半の学生に対する影響が比較的小さいということも意味する。

学生ローンスキームの変更以外では、大学は、連邦交付金スキームに対する「効率性配当 (efficiency dividend)」の形で、2年間で\$3.842億 AUドルという、ほぼ\$4億 AUドルの直接的な削減に見舞われることとなる。このいわゆる「効率性措置」は予算削減のための便利な婉曲表現であり、国による研究費の全額負担の継続的不履行に連なるものである。提案された削減が施行されれば、2018年の財政資金の全体で2.5%の削減、さらに2019年で2.5%の削減を示すものである。全体としては、高等教育セクターへの公的資金が2016～2017年からの5年間で\$20億 AUドル近く削減されることが推定される。大学の助成金の指標化の方法の変更と合わせて考えると、大学が、学生当たりで受ける助成金はより少なくなる一方、より多くのことをしなくてはならないという意図があることは明白である。明らかに、これは財政面の問題に対する解決案とはならず、実際には、これまで既にしばらくの間活力を失っていた大学の状況を、さらに悪化させるものでしかない。

放棄された改革案

2014-15年の高等教育に対するより初期の規制緩和と予算における最悪の要素は、現在の一連の提案において放棄された。これらの過去の提案の中には、教育セクター全体における約20%の予算削減や、学生ローンの負債への実質金利の導入（現在はインフレ率にのみ関連付けられている）がある。さらに、需要の高いコースについては、大学が自己裁量で料金を請求するこ

とができることされた提案も放棄された。いくつかのコースについて高い料金を請求するという柔軟な提案を支持した何人かの（主に最も富裕な大学の）学長は、個人的には、それらの提案が放棄されたことに落胆していたかもしれない。しかし、高等教育セクターの大多数は、高等教育と国家の研究の取り組みを深刻に弱体化させかねなかったこれらの初期の施策が放棄されたことに安堵のため息をついた。国の議会はその施行に対する同意を一貫して拒んできたことから、そのような施策を放棄したことは、単にそれらの施策が初めから失敗する運命にあったという承認に過ぎないとしても、潜在的な大規模な財政危機は回避されたのである。

成功による問題

初期の提案の最悪の影響は回避されたものの、新しい予算措置もまた、不十分な財政支援の問題に対処できずにいる。問題は、これまで、オーストラリアの大学があまりにも成功しすぎて、そのために懲罰を受けているということである。オーストラリアの大学自身が輸出収益を生む主要な原動力へと変換し、留学生の料金から毎年合計で 200 億 AU ドルを稼いでいることで、国は、大学について自由に乳を絞り出すことのできるお金を産む牛（金のなる木）と見做すようになった。さらなる「効率化配当」と研究の全額負担の不履行の継続は、大学が留学生からより多く稼ぐことによって、国からの交付金の減少を補填するという方向に大学を追いやっている。少なくとも一人の学長は、より多くの留学生を入学させることは、オーストラリア人学生と置換することになりうるという可能性を提起することで応答している。この議論は過去の高等教育に関する国家の論争の一部として提起されたことはなかった。しかし、高等教育入学者の 4 人に 1 人（いくつかの一流大学では 3 人に 1 人）が留学生であるという事実——世界の主要な教育制度で最も高い値——は、初めて、一般の反発を持って迎えられた。初期の提案の最悪の要素は回避されたものの、現在提案されている一連の「効率化配当」は、学生ローンの財政負担のより多くを州から学生自身に移行させるものである。また、交付金助成メカニズムの変更については、この将来の見通しに何も対処しておらず、高等教育セクターに十分な財政支援を行うことに対する長きにわたる不履行に連なるものでしかない。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10130>

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」第 3 回国内プログラム 公開セミナーのご案内

6.8.9 第 25 回メールマガジンの配信（平成 31 年 1 月 7 日配信）

【第 6 回ニュースレター】

第 2 回国内プログラムについての報告

【広報】

平成 30 年度「大学トップマネジメント研修」第 3 回国内プログラム 公開セミナーのご案内

6.8.10 第 26 回メールマガジンの配信（平成 31 年 1 月 16 日配信）

【世界の大学事情第 21 回】

その 1：『グローバル・エンゲージメントの再構成』（Reframing Global Engagement）

Marijk van der Wende（オランダ・ユトレヒト大学高等教育教授）

前提とシナリオの再検討

壁が構築され、国境が閉鎖される時代において、高等教育は、開放的で民主的かつ平等な社会の実現に向けたその役割の中で新たな課題に直面している。近年の地政学的な事象や、激化したポピュリズムの傾向は、国際主義の拒絶を推進している。国境の開放、多国間貿易、協働

への支持は弱体化し、グローバル化は批判され、国粹主義が出現してきている。ブレグジット、欧州連合の崩壊の可能性、アメリカ合衆国が世界に背を向けていることは、国際的な協働や、学生・研究者・科学的知識・発想の自由な往来について、高等教育に不確実な波を引き起こしている。同時に、中国は「一帯一路」（または「新シルクロード」）計画などの新しいグローバル構想を立ち上げている。これは、高等教育においても新しく、異なる条件の下で展開されるであろうが、ユーラシア大陸諸国の主要な部分を統合する可能性を持つものである。

このような変化は、グローバル化と、高等教育の国際的發展に関して、我々が持つ前提の批判的再検討を要求するものである。我々は、相互的な関わりが薄く、より統合度合いの低い世界が到来するという可能性を、10年前に想像できたであろうか？グローバル化の諸定義は、本質的に進歩主義的なものである。それらは、国または地域間の相互依存性の増大とともに生じた、世界規模の相互的結びつきの拡大、深化、加速に言及した。しかしその途上で、とりわけ不平等のリスクと、勝者だけでなく敗者も生むグローバル化のリスクを示唆する、重大な警告がなされたのである。

事実、10年前、OECDの刊行物である「高等教育の4つの将来のシナリオ」1の中に示された「地域社会への奉仕」と題されたシナリオでは、変化の主要な駆動因として、「・・・近年のテロ攻撃や戦争、移民の増加に関する懸念、アウトソーシングへの苛立ちや、グローバル化と外国の影響によって国家のアイデンティティが脅かされているという感情を含む、様々な理由による一般大衆における国際主義に関する懐疑の高まり」という「グローバル化への反動」に言及している。さらに、それは、戦略地政学的な理由によって各国で発足した野心的な新規の軍事研究事業や、増加する自然科学、生命科学、工学の研究主題に与えられる秘密区分にも触れている。なお、このシナリオは、当時、変化の方向性として、ありうるとはあまり見做されていなかったのだが、10年後、姿を現したのは正にこれであった。これには、近年発表された防衛関連R&Dを促進するEUの数十億の資金も含まれる。

国際主義に対する増え続ける懐疑論は、貿易、国境開放、移民または難民についての公の政治的な討論や、学界においてさえも聞くことができる。国際主義に対して批判的な意見は、それがエリートで世界市民的な取り組みであるとして、第二外国語としての英語の使用、国際的ランキングとその帰結としての敗者と勝者の年表を伴ったグローバルな評価競争、高等教育機関の収入源としての留学生募集、そしてその他の「アカデミック・キャピタリズム（大学資本主義）」の形態に対して、報復するのである。

グローバル化、不平等、高等教育

経済学のトマ・ピケティや社会学のブランコ・ミラノヴィッチなどの学者は、グローバル化による逆説的な帰結についての理解を伸展させた。彼らは、主にアジア経済、特に中国の成長のため、経済的および社会的な不平等がグローバルな次元は減少しているものの、特定の国家や地域内では増加していると分析した。このようなパターンは、かなりの程度、高等教育に反映されている。

世界における不平等の減少は、世界の高等教育と研究現場に及ぼす中国の台頭によるリバランス効果によって生じるものであり、これは、世界でのR&D支出における中国の割合と研究者の割合（いずれも、それぞれ、アメリカ合衆国、ヨーロッパに次ぐ2位である）により実証されている。しかしながら、その結果として生じる競争は、より少ない拠点への資源の集中の強化を導き、より大きな不平等を産み、ヨーロッパにおける高等教育の景観のさらなる階層化に寄与する。グローバルな不平等はまた、その半数以上が中国とインド出身者である学生数の世界中での爆発的な増加にしたがって減少する。ただし、同時に、高等教育に対する公的資金の援助は、多くの西洋諸国においてプレッシャーに晒されている。民間による重要な資金援助を伴うアメリカのモデルは益々各国から追従される一方であるが、国内ではその公平性と金銭価値の低下の問題について強く批判されている。とりわけ、既に高等教育への参加割合の上限に近い社会では、収入格差を説明する上での高等教育の重要性は減少しており、家族背景や社会的なコネクションがより重要となることもある。

グローバルな位置づけとローカルな関与

このように、高等教育のグローバルな不平等さは減少傾向にあるものの、それがもつ、裕福な国において増大する不平等を埋め合わせる潜在的な能力、即ち、能力主義的な役割は疑問視されている。その結果として高等教育セクターには、以下の二つのプレッシャーがかかることになる。グローバルなレベルでの競争の激化と、ローカルにおける責務と教育の提供に関する批判の高まりである。世界ランキングでのグローバルの位置づけを探求することは、大学の国や地域に対する使命を脅かすものとして、また、それを世界主義的な学術界における豪遊者層の成すことであるとして、高等教育を社会から切り離すものとして批判されている。

10年前、グローバル化は、社会的一体性に悪影響を及ぼす経済的な不均衡を構築するものであり、グローバル化をリバランスする必要があることは既に明白であった。その後、大学は国際主義の使命を拡張することで、移民や社会的排除に対処し、より開放的になり、社会的マイノリティの学生のためのローカルアクセスを向上させ、グローバルな知識社会における成功の秘訣として多様性を受け入れるというグローバル化の文脈での社会契約を再定義し、若年層が効果的にグローバル市民に成長するという、真に国際的かつ異文化間の学びの共同体となるべきであった。

未来へのシルクロード

ある大学は別の大学よりも成功を収めているが、現在、我々が直面する問題を予期できたものは誰もいなかった。ヨーロッパにおいては、ベルリンの壁崩壊後の国際化の最盛期の楽観主義の中であって、9/11以降においてさえも、それは想像不可能であった。将来の道について考えると、とりわけ、ヨーロッパ連合、アメリカ合衆国、中国が高等教育の景観に与える影響に関して、一連の大きな問題に直面している。

3月25日のローマ条約60周年記念の祝賀は、ヨーロッパの未来のシナリオに関する激しい討論によって特徴づけられ、その中には、高等教育にとって前途の明るいものもあった。同時に、EU-中国連携が研究拠点と高等教育協定を通じて確立されつつあり、中国がグローバルは高等教育の景観に及ぼす影響は増大している。中国の価値が高等教育にどのような影響を及ぼすだろうか？そして、我々は実際にこれらの価値をそもそも理解できるのだろうか？どのようにして、未来に向けたこの新しいシルクロードを通る安全な旅の下準備を学生に提供できるのだろうか？自らのビジョンと世界の理解を豊かなものとし、主としてまたは専ら西洋的である我々の関心を拡張し、新しい歴史に向けてそれを開示すること、これは国際主義のもう一つの主要な課題である。

1 OECD (2006) <https://www.oecd.org/edu/ceri/38073691.pdf>, p. 5.

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/9996>

その2：『東アジアにおける高等教育の地域化』(Higher Education Regionalization in East Asia)

Edward W. Choi (米・ボストンカレッジ国際高等教育センター博士課程学生)

東南アジア諸国連合 (ASEAN)、東南アジア教育大臣機構 (SEAMEO)、そして近年結成された日中韓三国政府による集合体という、東アジア地域の高等教育協力の牽引役となる3つの代表的な組織が形成された。これらのアクターは、部分的には、共通の東アジア高等教育の空間を構築するという欲求に突き動かされ、協働した歴史を有するものの、主として異なるニーズ、目的、タイムテーブル、習慣に基づき地域化スキームを実施している。この現象は、結果として、東アジア高等教育の地域化の分断化をもたらした。この事態を考察する上で、いくつかの疑問点が生まれる。なぜ、東アジアには、高等教育の地域化を進める上で、複数のスキームが存在するのだろうか？複数の地域化スキームに加盟する国にとって、ある地域化スキームが別のスキームに対し優先されることはありうるのだろうか？もし、ありうるとすれば、それは、個別のスキームごと、また、より広い意味では共通の東アジア高等教育空間の実現に向けた複数のスキーム全体という、東アジア地域化スキームに対し何か悪い意味合いを持ちうるの

だろうか？

ASEAN と ASEAN 大学ネットワーク

当初（およそ 1967-1989 年の時期）ASEAN は、政治的安定と安全保障の二つの前提の下で協力を推進した。したがって、その創立時の加盟国であるインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイにおいては、ASEAN は、特に国家独立運動の成功後、インドシナ半島における共産主義の封じ込めと、協調的な国造りを行うことに主眼を置くという使命が共有されていた。

しかし、経済統合に関する政治的議論の高まりが東アジア地域を占拠する中、1990 年代の出来事、とりわけ 1997 年のアジア金融危機は、ASEAN に関する論拠に変化を促した。この金融危機により、将来起こりうる不景気によってアジア地域が壊滅的な被害を受けることを阻止するための経済的解決策を探ることを目的として、ASEAN 加盟国間のみならず、その他の被害を受けた諸国、即ち、日中韓の三国間においても、互いに協力する必要性が強調された。これら三カ国を加えた集合体は、ASEAN プラススリーとして知られることとなった。

東南アジア諸国のみが所属する排他的な集合体から、ASEAN プラススリーの構図、そして、後に（オーストラリア、インド、ニュージーランドの追加による）ASEAN プラスシックス協定に至るまでの ASEAN の進化を通じて、アジアにおける高等教育の地域協力をめぐる政策的な対話は少しずつ実体化していった。高等教育の地域化に向けた対話は、1970 年代、ASEAN 教育委員会の最初の 2 度の会議から始まった。これら 2 つの会議は併せて、高等教育、とりわけ、高等教育卒業生の潜在的労働力が、地域の経済的繁栄をもたらす主要な原動力であるとして推進された。また、会議では、資質と意欲のある学生を確保するために国を超えたパイプラインを構築することに向けた説得力のある議論が展開された。この結果、ASEAN 大学連合（ASEAN University Network: AUN）として知られる準地域的団体が発足した。これは、ASEAN 大学連合質保証枠組み（ASEAN University Network Quality Assurance: AUN-QA）と、30 の加盟大学間の大学教員、職員、学生の交流を促進する ASEAN 単位互換制度（ACTS）によって支援されている。

SEAMEO と東南アジア高等教育圏

ASEAN の AUN は準地域的なプラットフォームで運営されているが、SEAMEO 高等教育開発センター（Regional Institute of Higher Education and Development: RIHED）は、東南アジア高等教育圏（South East Asian Higher Education Area: SEA-HEA）を設置するという、より高度な目的の達成を目指している。これまでに、3 つの主要な地域化プロセスがこの取り組みを進めてきた。それらは、マレーシア、インドネシア、タイ（M-I-T）間の試験的學生流動計画と、ASEAN 質保証連合（ASEAN Quality Assurance Network: AQAN）と東南アジア単位互換制度（Southeast Asian Credit Transfer System: SEA-CTS）という二つの地域調和機構である。アジア・太平洋大学交流機構単位互換制度（University Mobility in Asia and the Pacific Credit Transfer System: UCTS）の支援を受け、M-I-T の 23 の大学が、この取り組みの 4 年の実施期間中（2010～2014）、1,130 人の大学学部生の交換留学を促進してきた。M-I-T は現在、ASEAN International Mobility for Students（AIMS）という、より包括的なブランド戦略の下に前進しており、その付託権限を、更にブルネイ、ブルネイ・ダルサラーム、日本、フィリピン、ベトナムの 4 カ国を含むよう拡張することを計画している。SEAMEO 高等教育開発センターの取り組みのうち、M-I-T とは対照的に、AQAN と SEA-CTS の活動は評価しにくかった。しかし、これら二つの地域機構は AIMS の下で認知度を高めることとなりそうである。

キャンパスアジア

東アジアの高等教育の地域的協力の現場に最も新しく出現したものは、キャンパスアジア（Collective Action for Mobility Program of University Students in Asia: CAMPUS Asia）と称される日中韓三国間学生移動スキームである。2012 年に日中韓の指導の下で試験的な企画として発足したキャンパスアジアは、単位互換、ダブルディグリー、ジョイントディグリープロ

グラムを通じて、学部生と大学院生の移動を促進し、共有資源と知識基盤を通じて、優れた才能を持つ「アジア人専門家」を育成することを目的とするものである。このような専門家は、国際的な競争力を持ち、知識に基盤を置く北東アジア地域の大使となることが期待される。恐らく二次的な目標となるが、この移動スキームは中国と韓国の頭脳流出問題（北アメリカやヨーロッパなどの人気の留学・労働先への知的資本の喪失）を軽減しつつ、将来的な入学者数の減少に直面している、特に日本と韓国の高等教育セクターの国際的需要を創出する一手段と見做すこともできる。

東アジアの地域化の難点

個別に考察すると、上述のすべての東アジアの高等教育地域化スキームは、その各々の地理的範囲内で、異文化理解の深化、知識共有、熟練労働者の国際的なパイプライン、地域の安定と平和といった、著しい便益を生み出す可能性を持っている。しかしながら、全体として見ると、それらのスキームは相互排他的であり、場合によっては重複的な地域内外の経済・政治的相互依存性により構成されており、高等教育の地域化の分断化した景観を表すものである。地域的なネットワークが政治的工作やその他の見せかけの行動を取りがちなため、このような非協調的なダイナミクスが、地政学的な緊張を引き起こすのは当然の成り行きである。これは特に、プログラムが近隣地域に拡大し、他のイニシアチブに既に従事している加盟国を取り込もうとするためである。

例えば、日中韓の北東アジア三国間集合体は、キャンパスアジアに ASEAN や SEAMEO の加盟国を迎え入れる計画があるが、一方、ASEAN と SEAMEO はいずれも、それぞれ AUN と AIMS を北東アジア、即ち、日本、中国、韓国に拡大する可能性を考慮してきた。新しい地域協定の可能性が開かれると、複数のプログラム加盟国は、最も多くの便益（例えば、名声、政治的な支持、資源）を生むか、最も実現可能性が高いか、あるいはその双方であるような協働的協定に敬意を示したり、より多くの資源を割いたりすることを選択するかもしれない。波及的な ASEAN プラスワン協定（例：ASEAN-日本）の成熟は、恐らく、より巨大な ASEAN プラススリー集合体の発展を犠牲にするものであるが、この論点を説明するものである。その他の場合においては、地域ネットワークは資源をめぐる争うこととなり「あまりに広範囲に手を広げすぎている」こととなるかもしれない。加盟国は複数の地域化イニシアチブに対して財政的支援、人的資源、時間を捧げることになるからである。総括すると、ある地域化スキームを優先するという活動は、持続的な地域の協力的絆の涵養を頓挫させ、複数の加盟国が共有する複数の地域化スキームの前進の妨げとなりうる。もしかしたら、包括的で単一の東アジア高等教育共同体の構築自体が危ぶまれるかもしれない。

東アジアの地方組織が直面するもうひとつの課題は、極めて分極化した文化、言語、高等教育の質をめぐる規準、特にビザ発給の手続きや学年暦に関する国ごとの慣習と制度を調和させる試みに内在される困難である。AQAN、UCTS、ACTS などの参照ツールは最も可視的な差異を緩和し、AUN や試験的な国際的移動プロジェクトなどのエリート層の地域集合体のための学生交流を促進するのに成功してきた。しかし、東アジア全体を通じて、教育的な便益を同等化することを目的とした、より広域的な射程を持つ調和化メカニズムの開発の必要性が生じている。この限界を認識した上で、SEAMEO RIHED やアジア開発銀行（ADB）は、学術単位互換枠組み（Academic Credit Transfer Framework: ACTFA）として知られる包括的な汎東アジア参照ツールとなることが期待されたものを開発し始めた。しかし、東アジアに共存する多くの地域ネットワークは、その各々の準地域で生成した移動スキームや調和化機構を促進する傾向にあるため、この新しい枠組みを許容するかどうかの問題である。現在、キャンパスアジアはそれ自身の単位互換システムや質保障枠組みを探求しているとみられ、アセアン大学連合（AUN）は、既述のように、AUN-QA や ACTS を利用している。

このような現在の事情からすると、東アジアの高等教育に関する複数の地域化機構間の協力を深化させることを強調するのに、まさに今がちょうど良い時期であると言える。ここでの目的は、恐らく現在の東アジア地域化の特徴とも言える地政学的緊張を緩和し、地域化機構間の知識および資源を共有する効率的な方法を開発することで、地域を通じた高等教育の便益を同等化することである。恐らくは、このようにして、東アジアの地域化は、単一の汎東アジア高

等教育共同体の構築という、より包括的な地域化計画に向かうことが可能である。

※原文掲載先：<https://ejournals.bc.edu/ojs/index.php/ihe/article/view/10008>

【広報】

平成30年度「大学トップマネジメント研修」第3回国内プログラム 公開セミナーのお知らせ
大学トップマネジメント研修 総括シンポジウム

6.8.11 第27回メールマガジンの配信（平成31年2月8日配信）

【第7回ニュースレター】

第3回国内プログラムについての報告

【広報】

平成30年度「大学トップマネジメント研修」第4回国内プログラム 総括シンポジウムのご案内

6.8.12 第28回（最終号）メールマガジンの配信（平成31年3月14日配信）

【第8回ニュースレター】

第4回国内プログラム 総括シンポジウムについての報告